【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年2月28日

【事業年度】 第31期(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口和志

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目 3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長

兼経営管理部長 小川 靖 展

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目 3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長

兼経営管理部長 小川靖展

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高	(百万円)	22,048	15,984	12,903	16,227	10,870
経常利益	(百万円)	1,960	192	1,265	1,288	185
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,522	1,506	1,103	1,192	1,134
包括利益	(百万円)				1,220	1,152
純資産額	(百万円)	11,578	13,082	14,432	15,900	18,891
総資産額	(百万円)	88,117	80,113	69,834	64,953	74,259
1 株当たり純資産額	(円)	86,904.41	98,192.21	104,362.09	97,355.42	100,486.54
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	34,056.72	11,310.23	8,232.16	7,594.03	6,768.08
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	(円)			8,219.72	7,498.73	5,932.80
自己資本比率	(%)	13.1	16.3	20.7	24.5	25.3
自己資本利益率	(%)	32.2	12.2	8.0	7.9	6.5
株価収益率	(倍)		2.1	3.5	3.6	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,533	3,551	7,577	6,615	4,473
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,287	2,221	4,091	618	2,587
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,546	7,697	10,540	7,171	7,751
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,217	3,283	4,409	3,954	4,644
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	86 (12)	75 (13)	75 (14)	81 (13)	120 (20)

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。
 - 2 第27期の連結財務諸表につきましては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
 - 3 第28期、第29期、第30期及び第31期の連結財務諸表につきましては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人だいちの監査を受けております。
 - 4 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果がありませんので、記載を省略しております。
 - 5 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日) 及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第4号 平成22年6月 30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

EDINET提出書類 サムティ株式会社(E04074) 有価証券報告書

- 6 第27期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
- 8 当社の連結財務諸表に掲載される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第28 期より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため第27期の金額についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高	(百万円)	21,010	14,530	10,294	13,623	9,187
経常利益	(百万円)	2,189	506	1,552	1,377	262
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,671	1,074	1,327	1,276	498
資本金	(百万円)	4,466	4,466	4,537	4,887	5,872
発行済株式総数	(株)	133,225	133,225	138,254	163,158	174,319
純資産額	(百万円)	11,681	12,752	14,216	16,093	18,450
総資産額	(百万円)	72,177	58,967	51,713	52,115	61,423
1株当たり純資産額	(円)	87,672.93	95,717.16	102,796.80	98,544.96	97,880.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	1,000.00	1,200.00	1,200.00
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	35,181.04	8,066.66	9,904.88	8,127.57	2,977.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)			9,889.91	8,025.58	2,609.59
自己資本比率	(%)	16.2	21.6	27.5	30.9	29.9
自己資本利益率	(%)	32.9	8.8	9.8	8.4	2.9
株価収益率	(倍)		3.0	2.9	3.4	11.8
配当性向	(%)			10.1	14.8	40.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	70 ()	60	60	63 ()	70 ()

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。
 - 2 第27期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
 - 3 第28期、第29期、第30期及び第31期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人だいちの監査を受けております。
 - 4 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果がありませんので、記載を省略しております。 5 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び
 - 5 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
 - 6 第27期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 7 従業員数は就業人員数であります。
 - 8 当社の財務諸表に掲載される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第28期より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため第27期の金額についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年12月	大阪市東淀川区東中島一丁目において資本金250万円にてサムティ開発株式会社(現 当社)を設立
	不動産の売買・賃貸・管理業を開始
昭和58年1月	宅地建物取引業者として、大阪府知事免許を取得
	分譲マンションの販売受託を開始
昭和59年10月	投資用マンションの一棟販売を開始
平成3年5月	ファミリー向け分譲マンションの販売を開始
平成11年3月	一級建築士事務所として、大阪府知事登録
平成13年5月	投資用分譲マンション「サムティ」シリーズの販売を開始
平成14年9月	不動産流動化事業を開始し近畿財務局受付第1号となる不動産証券化を実施
平成16年4月	関西特化型不動産ファンド「サムティ・レジデンシャル・ファンド」を組成
平成17年3月	不動産ファンド向け賃貸マンション「S-RESIDENCE」シリーズの開始
平成17年6月	商号をサムティ株式会社に変更
平成18年1月	賃貸用不動産の取得のため、有限会社彦根エス・シー(現 連結子会社)を設立
平成18年8月	ビジネスホテルを保有・運営する株式会社サン・トーア(現 連結子会社)の株式を取得
平成18年11月	キャピタランド・ジャパン株式会社と共同投資事業契約を締結
平成18年12月	賃貸用不動産の取得のため、特別目的会社として合同会社船場ISビル(現 連結子会社)を設立
平成19年7月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」(現 大阪証券取引所 JASDAQ(ス
	タンダード))上場
平成23年 2 月	東京都中央区に東京支店を開設
	宅地建物取引業者として、国土交通大臣免許を取得
平成23年11月	賃貸用不動産の取得のため、特別目的会社として合同会社アンビエントガーデン和泉中央(現 連結
	子会社)を設立
平成23年12月	サムティ管理株式会社(現 連結子会社)を設立
平成24年6月	福岡市博多区に福岡支店を開設
平成24年11月	不動産のアセットマネジメントを行う燦アセットマネージメント株式会社(現 連結子会社)の株
	式を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主に大阪、京都、神戸を中心とした関西エリアにおいて収益不動産等の企画開発・再生・販売、ファミリー向け分譲マンション・投資用マンションの企画開発・販売を行う「不動産事業」、マンション・オフィスビル等の賃貸及び管理を行う「不動産賃貸事業」及びホテル運営等を行う「その他の事業」を行っております。なお、連結子会社のうち6社は、当社が不動産事業及び不動産賃貸事業を行うプロセスにおいて、土地・建物及び信託受益権を取得・保有・開発するスキームに関連して設立した特別目的会社、一般社団法人であります。

当社グループの事業の特徴としましては、当社の建築士による、デザイン・コスト管理・施工監理等の企画開発力と、保有不動産の賃貸によるプロパティマネジャーとしてのノウハウの蓄積にあります。これら企画開発力とプロパティマネジメント力を活用することにより、事業用地の取得から、マンション・商業施設等の企画開発、入居募集等を行い、賃料収入の獲得を目的とした収益不動産を開発しております。

また、設計業務、建築工事、分譲マンション販売及び不動産流動化に関するアレンジ業務等については、それぞれ設計事務所、建設会社、販売会社及びアレンジャー等に外注・業務委託を行うことにより、事業拡大に伴う固定的なコストの抑制を図っております。

当社グループの事業の内容は以下のとおりであり、マンションや商業施設等の開発及び不動産の賃貸等を通じて、不動産投資信託(J-REIT)、不動産投資ファンド、一般事業法人、個人投資家及びマンション購入者といった幅広い顧客・ニーズに対して商品・サービスの提供を行っております。

なお、セグメントは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産事業

投資分譲

当社グループが事業用地を取得し、賃料収入の獲得を目的とした投資用マンションの企画開発を行い、これらのマンションは投資用マンションとして、販売会社を通じて個人投資家等に分譲販売されます。当社は、事業エリアにおいて販売実績のある販売会社とのネットワークを構築し、企画開発の段階から販売会社と協議を行うことにより、販売会社、顧客のニーズにあった物件を供給しております。

住宅分譲

当社グループが事業用地を取得し、物件の立地・購入層のライフスタイルなどを考慮し、主にファミリー層の第一次取得者を対象とした分譲マンションの企画開発を行っております。販売に関しては、販売会社へ業務委託することにより、固定的な販売コストの抑制を図るとともに機動的かつ弾力的な販売展開のできる体制を構築しております。また、事業機会のある場合は宅地及び戸建分譲を行う場合もあります。

ソリューション

当社グループが事業用地を取得し、自社ブランドである賃貸マンション「S-RESIDENCE」シリーズの企画開発及び建物の経年劣化等の理由により収益性が低下している中古不動産を取得しております。当社が、開発及び取得した中古不動産について、入居者募集だけでなく、当社ノウハウを駆使し、設備改修による物件のグレードアップ、稼働率の向上等を図り、不動産の保有期間中の収益の確保につとめ、最終的には、投資物件として外部投資家等へ販売することによる売却益を目的としております。

アセットマネジメント

当社グループがアセットマネジャーとして不動産投資ファンドから不動産の運用・管理業務等を受託することによる手数料収入の他、自ら不動産投資ファンドへの出資による配当の獲得を目的としております。

(事業会社) 当社、合同会社船場 I S ビル、一般社団法人プロジェクト・アイ、合同会社アンビエントガーデン和泉中央、一般社団法人プロジェクト・ティー、燦アセットマネージメント株式会社

(2) 不動産賃貸事業

当社グループは、マンション、オフィスビル、商業施設、物流施設、ホテル、駐車場等を一棟または区分所有により保有しており、入居者及びテナントに賃貸しております。賃貸収入の増加を目的として、収益不動産を継続的に取得しておりますが、大型の収益不動産の取得・保有については、特別目的会社を活用したスキームにより行っております。

また、収益不動産の所有者から当社がマンション等を賃借してエンドテナントへ転貸するサブリースや、家賃回収、契約の管理及び建物管理等の受託業務を行っております。

(事業会社) 当社、有限会社彦根エス・シー、一般社団法人プロジェクト・エイチ、株式会社サン・トーア、サムティ管理株式会社

(3) その他の事業

当社グループは「センターホテル東京」及び「センターホテル大阪」の2棟のビジネスホテルを所有・運営しております。また、分譲マンション管理事業及び建設・リフォーム業のほか、医療に関するサポートシステムの企画を行っております。

(事業会社) 株式会社サン・トーア、サムティ管理株式会社、スペシャリストサポートシステム株式会 社

事業法人・個人・不動産仲介業者・金融機関等

[事業系統図]



(注) 燦アセットマネージメント株式会社、株式会社サン・トーア、サムティ管理株式会社、スペシャリストサポートシステム株式会社を除く連結子会社については、当社グループが不動産事業及び不動産賃貸事業を行うプロセスにおいて、土地・建物及び信託受益権を取得・保有・開発するスキームに関連して設立した特別目的会社及び一般社団法人であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任 1 名 当社が開発業務を受託 当社が資金612百万円を貸付 金融機関からの貸付金4,474百 万円に対して当社が債務保証
一般社団法人 プロジェクト・エイチ(注) 2	大阪市淀川区		不動産賃貸事業		当社が5百万円、基金を出資
合同会社船場ISビル(注) 2、5	東京都港区	1	不動産事業		当社がプロパティマネジメント業務を受託、当社が980百万円、匿名組合出資
一般社団法人 プロジェクト・アイ(注) 2	東京都港区		不動産事業		当社が6百万円、基金を出資
株式会社サン・トーア	大阪市中央区	50	その他の事業	100.0	役員の兼任 2 名 金融機関からの借入金125百万 円に対して当社が債務保証
合同会社 アンビエントガーデン和泉中央 (注) 2、6	東京都港区	0.1	不動産事業		当社がプロパティマネジメント業務を受託、当社が1,113百万円、匿名組合出資金融機関からの貸付金905百万円に対して当社が債務保証
一般社団法人プロジェクト・ ティー(注) 2	東京都港区		不動産事業		当社が3.7百万円、基金を出資
サムティ管理株式会社	大阪市淀川区	40	不動産賃貸 事業	100.0	役員の兼任 1 名
スペシャリストサポートシステ ム株式会社(注) 2、7	大阪市淀川区	10	その他の事業	49.0	役員の兼任 2 名 当社が4.9百万円出資 当社が資金100百万円を貸付
燦アセットマネージメント 株式会社	東京都千代田区	120	不動産事業	100.0	役員の兼任 2 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 持分は、100分の50未満でありますが、実質的な影響力を有しているため子会社としております。
 - 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 5 合同会社船場 I S ビルの農中信託銀行㈱からの1,402百万円の借入金及びみずほ信託銀行㈱からの630百万円の借入金に対して平成22年4月30日付匿名組合契約変更契約書に基づき、返済のための特別追加出資義務があります。
 - 6 合同会社アンビエントガーデン和泉中央の㈱クレディセゾンからの625百万円の借入金及びみずほ証券プリンシパルインベストメント㈱からの280百万円の借入金に対して平成23年11月30日付C号貸付金債権及びD号貸付金債権の買取りに対する契約に基づき、返済のための債権買取義務があります。
 - 7 債務超過会社で債務超過額は、平成24年11月末時点で20百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	43(2)
不動産賃貸事業	35(3)
その他の事業	15(15)
全社(共通)	27()
合計	120(20)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、最近1年間の平均人員数を()内に外書きで記載しております。
 - 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 従業員数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、子会社2社の増加及び当社業容の拡大によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70	37.1	6.0	5,783,112

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	27()
不動産賃貸事業	17()
全社(共通)	26()
合計	70()

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、当社業容の拡大によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災の復興需要等を背景に緩やかに回復しつつあるものの、欧州や中国等、対外経済を巡る不確実性は高く、世界景気のさらなる下振れや円高の長期化等、依然として不透明な状況にあります。

当社の属する不動産業界におきましては、資金調達環境の改善を受け、新規物件取得の動きが活発化するなど、不動産市況は概ね回復基調で推移しております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、主に安定的かつ持続的な事業成長の継続と今後の利益の源泉となる物件仕入の強化に努めてまいりました。

当初予定していた一棟収益用不動産(たな卸資産)が売却に至らず、売上高、営業利益、経常利益を下方修正せざるを得ない結果となりましたが、収益用不動産(固定資産)の売却による特別利益の計上等により、一棟収益用不動産(たな卸資産)の期ずれを補い、当期純利益については、概ね計画を達成することができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は10,870百万円(前連結会計年度比33.0%減)、営業利益は1,737百万円(前連結会計年度比39.1%減)、経常利益は185百万円(前連結会計年度比85.6%減)、当期純利益は1,134百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

不動産事業

不動産事業は、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び収益不動産等の再生・販売を行っております。また投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンション等の企画開発を行っております。

投資用マンションとして「ハーモニーレジデンス東京イースト(東京都墨田区)」、「サムティ神戸 BENIR(神戸市兵庫区)」等において216戸を販売し、その他収益マンションとして「多賀城ロジュマン(宮城県仙台市)」等を売却しました。

この結果、当該事業の売上高は5,954百万円(前年同期比48.4%減)、セグメント利益(営業利益)は758百万円(前年同期比62.5%減)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。賃料収入の増加を図るべく、営業エリアの拡大並びに収益不動産の仕入の強化に努め、「博多祇園ビル(福岡市博多区)」、「サムティ中島公園(札幌市中央区)」等の取得に加え、「サムティグランツ神戸(神戸市兵庫区)」を竣工いたしました。

この結果、当該事業の売上高は4,343百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益(営業利益)は 2,135百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

その他の事業

その他の事業は、「センターホテル東京(東京都中央区)」及び「センターホテル大阪(大阪市中央区)」の2棟のビジネスホテルの保有・運営に加え、当連結会計年度より、分譲マンション管理事業及び建設・リフォーム業を行っております。

当該事業の売上高は572百万円(前年同期比66.7%増)、セグメント利益(営業利益)は93百万円(前年同期比195.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により4,473百万円減少、投資活動により2,587百万円減少、財務活動により7,751百万円増加した結果、前連結会計年度末と比べ、690百万円増加し、当連結会計年度末には4,644百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は4,473百万円(前連結会計年度は6,615百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,088百万円、たな卸資産の増加5,908百万円、減価償却費795百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、2,587百万円(前連結会計年度は618百万円の収入)となりました。これは主に、固定資産の売却による収入4,337百万円、有形固定資産の取得による支出6,395百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により獲得した資金は、7,751百万円(前連結会計年度は7,171百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入による収入3,800百万円、短期借入金の返済による支出1,732百万円、長期借入による収入11,977百万円、長期借入金の返済による支出7,975百万円、株式の発行による収入1,970百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産事業及び不動産賃貸事業を主要な事業としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	セグメントの名称 区分		前年同期比(%)
	 開発流動化	金額(百万円)	
	再生流動化	2,732	66.1
不動立事光	アセットマネジメント	8	29.4
不動産事業	投資分譲	3,023	5.2
	住宅分譲	189	33.1
	小計	5,954	48.4
	住居	1,607	9.7
 不動産賃貸事業	オフィス	972	22.3
小 <u>助</u> 性負負 事未 	その他	1,763	8.9
	小計	4,343	0.2
その他の事業		572	66.7
É	計	10,870	33.0

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計 (自 平成22年12 至 平成23年11	2月1日	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		
	金額(百万円) 割合(%)		金額(百万円)	割合(%)	
(有)エヌエイオー	1,926	11.8			
(株)コアエステート	1,776	10.9	1,871	17.2	
(株)新成トラスト	1,683	10.3			

³ 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する不動産業界におきましては、

不動産賃貸事業の強化

安定的な利益を計上する不動産賃貸事業は、当社グループの事業の安定性に大きく寄与しております。今後、当社グループは、さらなる不動産賃貸事業の強化のため、投資効率の良い物件への資産の入れ替え、優良な物件の積み上げ、事業エリアの拡大、管理コスト圧縮を継続的に行ってまいります。

仕入の強化

不動産事業の持続的な成長のためには、不動産物件の安定的な仕入が不可欠であります。不動産価格の底打ちが確認され、不動産市況が回復基調である現在は今後の業績向上のための仕入の好機であると当社グループは判断しております。当社グループは、優良な仕入物件を確保するために従来からの仕入情報ネットワークを一層強化し、迅速な物件仕入を行い、将来収益の源泉としてまいります。

経営管理体制の強化

不動産の金融商品化の進展とともに不動産事業に係る法令や各種業務に伴い発生するリスクは著しく多様化、高度化し、その影響は増大しております。当社グループは、多様化するリスクを正しく把握し、業務が適正かつ効率的に遂行される仕組みの構築を進めるとともに、コンプライアンスの強化を最重要視した経営管理体制の構築に取り組んでまいります。また、今後の展開を勘案し、国際会計基準への移行を見据えた経営管理体制の構築にも取り組んでまいります。

人材の確保及び育成

今後、当社グループが継続的な成長を図るためには、優秀な人材の確保、社員の業務スキルアップ及び金融・会計・法務等の分野においての外部専門家の活用が必要不可欠であります。そのために様々な採用活動と充実した研修体制を構築するとともに、外部専門家との密接な関係を築き、適切なアドバイスを受けて、迅速な意思決定ができる体制の構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変動によるリスクについて

当不動産業界におきましては、景気動向・経済情勢、金利動向、税制等の影響を受けやすい特性があります。

(2) 物件の売却時期による業績の変動について

不動産分譲事業の売上高及び利益は、各プロジェクトの規模や利益率に大きく影響を受けるとともに、当該事業の売上は顧客への引渡時に計上されることから、各プロジェクトの進捗状況、販売計画の変更、販売動向の変化及び建設工事等の遅延による引渡時期の変更により、当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(3) 販売用不動産の評価に関する会計処理の適用について

当社グループは、平成20年11月期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。経済情勢の悪化や不動産市況悪化等により販売用不動産としての価値が大きく減少した場合には、たな卸資産の簿価切下げに伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における販売用不動産及び仕掛販売用不動産のたな卸資産評価損の発生はありません。

(4) 減損会計の適用について

当社グループは、平成18年11月期より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社グループは、不動産賃貸事業をコア事業と定め、賃貸用不動産に関する効率的活用を進めておりますが、経済情勢や不動産市況の悪化、借主の退去等により賃貸用不動産の収益性が低下した場合等には減損処理が適用され、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における減損損失の発生はありません。

(5) 有利子負債の依存及び資金調達について

当社グループは、不動産事業に係る用地取得費等については、主に金融機関からの借入金によって調達しており、総資産に占める有利子負債の割合が高くなる傾向にあるため、経済情勢等により市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶然不測の事故・自然災害について

火災、破裂爆発、落雷、風ひょう雪災、水災、地震火災、地震破裂、地震倒壊、噴火及び津波並びに電気的事故、機械的事故その他偶然不測の事故並びに戦争、暴動、騒乱、テロ等の災害により、当社グループが保有する物件について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。また、偶然不測の事故・自然災害により不動産に対する投資マインドが冷え込んだ結果、不動産需要が減り、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。こうした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは、宅地建物取引業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、借地借家法、信託業法等各種法令の他、各自治体が制定した条例等による規制を受けるとともに、主に以下の免許・登録等を取得しております。

当社グループでは内部管理体制の強化とコンプライアンス体制の整備に努めており、本書提出日現在を含め過去においても、免許・登録等の取り消しや更新拒否の事由となる事実は発生しておりません。しかし、将来において不本意ながら、これら法令に違反する事実が発生し、免許・登録等の取り消しや行政処分が発せられた場合には、当社の事業活動や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、関連法令の改正や制定に伴い当社グループの事業活動が制約を受ける場合や当社グループが十分に対応できない場合には、事業活動や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

免許・登録等の名称	会社名	免許・登録等の番号	有効期限
宅地建物取引業免許	サムティ株式会社	国土交通大臣(1)第8105号	平成28年 2 月14日
一級建築士事務所登録	サムティ株式会社	大阪府知事登録(口)第17835号	平成26年3月8日
一般不動産投資顧問業登録	サムティ株式会社	一般第796号	平成27年10月27日
貸金業登録	サムティ株式会社	大阪府知事(02)第12854号	平成26年 5 月16日
第二種金融商品取引業登録	サムティ株式会社	近畿財務局長(金商)第148号	
不動産鑑定業登録	サムティ株式会社	大阪府知事(1)第739号	平成27年 1 月15日
旅館業法に基づく許可	株式会社サン・トーア	大阪市指令第2007号 10中日保生環き第14号	
食品衛生法に基づく許可	株式会社サン・トーア	大阪市指令大保環第2847号	平成25年 5 月31日
宅地建物取引業免許	有限会社彦根エス・シー	大阪府知事(1)第54865号	平成26年10月1日
マンション管理業登録	サムティ管理株式会社	国土交通大臣(1)第063830 号	平成29年 2 月28日
特定建設業許可	サムティ管理株式会社	大阪府知事許可(特 - 23)第 137406号	平成29年 2 月16日
一級建築士事務所登録	サムティ管理株式会社	大阪府知事登録(イ)第23917 号	平成29年 2 月23日
宅地建物取引業免許	サムティ管理株式会社	大阪府知事(1)第56336号	平成29年3月8日
第二種金融商品取引業登録	燦アセットマネージメント 株式会社	関東財務局長(金商)第2402 号	
投資運用業登録	燦アセットマネージメント 株式会社	関東財務局長(金商)第2402 号	
投資助言・代理業登録	燦アセットマネージメント 株式会社	関東財務局長(金商)第2402 号	
総合不動産投資顧問業登録	燦アセットマネージメント 株式会社	総合-第40号	平成30年1月9日
宅地建物取引業免許	燦アセットマネージメント 株式会社	東京都知事(1)第92527号	平成27年12月24日
貸金業登録	燦アセットマネージメント 株式会社	東京都知事(1)第31381号	平成26年3月30日

(8) 訴訟の可能性について

本有価証券報告書提出日現在、当社が関係する重大な訴訟の事実はありません。しかしながら、当社が売却した物件における瑕疵の発生、当社が管理する物件における管理状況に対する顧客からのクレーム、入退去時のテナント等とのトラブル等を起因とする、又はこれらから派生する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループの将来の成長は優秀な人材をはじめとする人的資源に大きく依存するため、不動産及び金融分野における高い専門性と豊富な経験を有するプロフェッショナルな人材の確保と育成が不可欠な条件であります。しかしながら、計画どおりに当社の求める人材が確保できない場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 優先株式の発行による株式の希薄化について

当社は、平成24年7月5日に、Samty Holdings Co.,Ltd.を割当先とする5,000株のA種優先株式を発行しております。当該A種優先株式には、平成25年11月30日又は当社若しくはSamty Holdings Co.,Ltd.の株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)以外の証券市場(海外を含む。)へ上場する準備が整い、当社若しくはSamty Holdings Co.,Ltd.の取締役会その他の業務執行機関が当該取引所に上場申請することを決議した日のいずれか早い日以降、いつでも行使可能な当社普通株式を対価とする取得請求権が付されております。当該A種優先株式のすべてにつき、かかる取得請求権が行使された場合に交付される当社普通株式数は、取得価額の調整がなければ50,000株であり、本書提出日現在の発行済普通株式数(169,319株)の約29.5%に相当し、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、たな卸資産、租税公課、財務活動等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社グループは継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比べ、9,306百万円増加し、74,259百万円となっております。このうち流動資産は8,173百万円増加し、29,579百万円となっており、固定資産は1,136百万円増加し、44,670百万円となっております。流動資産の主な増加要因は、たな卸資産7,302百万円の増加及び現金預金885百万円の増加であります。固定資産の主な増加要因は、賃貸用固定資産の取得等による有形固定資産818百万円の増加であります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比べ、6,316百万円増加し、55,368百万円となっております。このうち流動負債は1,289百万円増加し、19,823百万円となっており、固定負債は5,027百万円増加し、35,545百万円となっております。流動負債の主な増加要因は、短期借入金2,068百万円の増加並びに1年内返済長期借入金1,228百万円の減少であります。固定負債の主な増加要因は、長期借入金5,231百万円の増加であります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、資本金985百万円及び資本準備金985百万円の増加、利益剰余金938百万円の増加等により、前連結会計年度末と比べ、2,990百万円増加し、18,891百万円となっております。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産事業においては、顧客への引渡し時期の変動、天災その他予期し得ない事態による建築工事の遅延、経済情勢の変動による業績への影響、有利子負債への依存による事業展開への影響等、経営成績に重要な影響を与える様々な要因が挙げられます。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、安定的な収益基盤の確保を目的として、不動産賃貸事業を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、「イトーピア紫明園」(大阪府茨木市)、「マ・メゾン」(大阪市中央区) 等のファミリー向け賃貸マンション及びオフィスビル「サムティ博多祇園ビル」(福岡市博多区)の新規 取得、自社開発ワンルームマンション「サムティグランツ神戸」(神戸市兵庫区)の竣工、既存稼働物件の 改修、福岡支店の新規開設及び東京支店の拡張移転等により、総額で7,103百万円の設備投資を実施いたし ました。

また、ワンルームマンション「S-RESIDENCE甲子園」(兵庫県西宮市)、オフィスビル「サムティフェイム新大阪」(大阪市淀川区)、物流センター「久御山倉庫」(京都府久世郡久御山町)等、計3,252百万円を売却しております。

なお、当連結会計年度において所有目的の変更により、次のたな卸資産について固定資産へ振替えております。

会社名	名称	用途	所在地	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
提出会社	サムティ有隣カマラード	レジデンス	京都市下京区	6,393.80	1,221

また、当連結会計年度において所有目的の変更により、次の固定資産についてたな卸資産へ振替えております。

会社名	名称	用途	所在地	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
提出会社	パークテラス住吉	レジデンス	福岡市博多区	7,761.66	1,827

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年11月30日現在

				帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)		
賃貸用不動産 (大阪市淀川区) 他45物件	不動産 賃貸事業	賃貸 マンション	7,144	5,638 (63,632.05)	269	13,052			
賃貸用不動産 (福岡市博多区) 他15物件	不動産 賃貸事業	オフィスビル	5,798	4,387 (36,436.97)	2	10,188			
賃貸用不動産 (東京都港区) 他 9 物件	不動産 賃貸事業	ホテルその他	2,388	6,107 (34,695.33)	6	8,503			
本社他 (大阪市淀川区) 他4物件	全社	本社事務所他	36	3 (186.91)	12	52	70		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
 - 2 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者はおりません。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 5 上記の他、当社グループ以外から賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称(所在地)		セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
アンビエント小倉 (福岡県北九州市)	他計22物件	不動産賃貸事業	賃貸 マンション	188
SAPシステム (大阪市淀川区)	(所有権移転 外ファイナン スリース)	全社	ERPシステム	16

(2) 国内子会社

平成24年11月30日現在

	1					1 1322	+11/13/01	7/L III
会社名	事業所名	セグメント		帳簿価額				従業 員数
	(所在地)	の 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	負数 (人)
(有)彦根エス・シー	賃貸用不動産 (滋賀県彦根市)	不動産賃貸 事業	賃貸用地	1,191	5,287 (251,062.79)	0	6,479	1
合同会社船場IS ビル(注)3	船場ISビル (大阪市中央区)	不動産事業	オフィスビル (信託受益権)	1,853	1,059 (834.39)		2,912	
(株)サン・トーア	センターホテル 東京 (東京都中央区)	その他の 事業	ビジネス ホテル	120	(2,207.50)	3	125	8(7)
(株)サン・トーア	センターホテル 大阪 (大阪市中央区)	その他の 事業	ビジネス ホテル	262	83 (1,964.55)	1	347	7(8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」、「土地」にはそれぞれ信託建物、信託土地を含みます。
 - 2 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
 - 3 合同会社船場 IS ビルの所有するオフィスビル(信託受益権)は提出会社が賃借しております。
 - 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 5 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 6 上記の他、当社グループ以外から賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	名称(所在地)	セグメントの名称	年間賃借料 及びリース料 (百万円)	
サムティ管理㈱	レジティ八王子 (東京都八王子市) 他計4物件	不動産賃貸事業	賃貸 マンション オフィスビル	194

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、賃料収入の増加を目的とした不動産賃貸事業用の土地・建物の新規取得及び既存物件の改修を中心に、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、現時点での具体的な新規取得物件は未定であります。

なお、重要な設備の改修、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000
A 種優先株式	5,000
計	403,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	169,319	169,319	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	(注)2
A種優先株式	5,000	5,000	非上場	(注)2、3
計	174,319	174,319		

- (注) 1.提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 - 3 . A 種優先株式の内容は次のとおりであります。

[剰余金の配当]

(1) A種優先配当

当会社は、毎年12月1日以降翌年11月30日までの事業年度におけるいずれかの日(ただし、平成25年12月1日以降の日)を基準日として剰余金の配当をするときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された A 種優先株式を有する株主(以下、「A 種優先株主」という。)又は A 種優先株式の登録株式質権者(以下、「A 種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A 種優先株式 1 株につき 18,000円の金銭による剰余金の配当(以下、「A 種優先配当」という。)を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として A 種優先株主又は A 種優先登録株式質権者に対して剰余金の配当を行ったときは、当該配当の累積額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が、A種優先配当の額に達しない場合は、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 参加条項

当会社は、ある事業年度において、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当のほか、(ア)普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該事業年度に属する日(ただし、平成25年12月1日以降の日。以下、本(3)において同じ。)を基準日として行う剰余金の配当の額の合計額が普通株式1株につき1,000円(当会社の普通株式に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。)を初めて超過するときは、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、当該超過する額に下記[普通株式を対価とする取得請求権]に定める1株当たり取得請求時交付株式数を乗じて得られる額の剰余金の配当を行うものとし、(イ)普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該事業年度に属する日を基準日として(ア)に加えてさらに別の剰余金の配当を行うときは、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額の合計額に下記[普通株式を対価とする取得請求権]に定める1株当たり取得請求時交付株式数を乗じて得られる額の剰余金の配当を行うものとする。

[残余財産の分配]

(1) 優先残余財産分配金の額

当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき360,000円の金銭を支払う。

(2) 参加条項

当会社は、上記(1)に基づく分配後、さらに残余する財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に、下記[普通株式を対価とする取得請求権]に定める1株当たり取得請求時交付株式数を乗じて得られる額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて分配する。

[議決権]

A種優先株主は、株主総会において、A種優先株式1株につき1個の議決権を有する。

[普通株式を対価とする取得請求権]

A種優先株主は、平成25年11月30日又は当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd.の株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)以外の証券市場(海外を含む。)へ上場する準備が整い、当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd.の取締役会その他の業務執行機関が当該取引所に上場申請することを決議した日のいずれか早い日以降、いつでも、当会社に対し、次に定める数の普通株式(以下、「取得請求時交付株式」といい、A種優先株式1株当たりの取得請求時交付株式の数を「1株当たり取得請求時交付株式数」という。)の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、取得請求時交付株式を、当該請求に係るA種優先株主に対して交付するものとする。ただし、取得請求の日において、取得請求時交付株式の数が、当会社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当会社は、当該株式数の範囲内において、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に360,000円を乗じて得られる額を、下記(2)及び(3)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、36,000円(以下、「当初取得価額」という。)とする。

(3) 取得価額の調整

次に掲げる事由が生ずる場合には、それぞれ次のとおり取得価額を調整する。

・ 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。

なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当会社が保有する普通株式数を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当会社が保有する普通株式数を除く。)」とそれぞれ読み替える。

調整後取得価額 = 当初取得価額 × 分割前発行済普通株式数 分割後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株主無償割当てに係る 基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

・普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

調整後取得価額 = 当初取得価額 × 併合前発行済普通株式数 併合後発行済普通株式数

・下記 に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下同じ。)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当会社が保有する普通株式の数」、「当会社が保有する普通株式の数」は「処分前において当会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

新たに発行する 1株当たり ×払込金額 当会社が保有す 普通株式の数 発行済普 調整前 通株式数 る普通株式の数 普通株式1株当たりの時価 = 取得価 取得価 当会社が保有す 発行済普 額) + 新たに発行する普通株式の数 通株式数 る普诵株式の数

- ・当会社に取得させることにより又は当会社に取得されることにより、下記 に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は、当該基準日。)に、また株主割当日がある場合は、その日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- ・行使することにより又は当会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記 に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「1株当たり払込金額」として、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

上記 に掲げた事由によるほか、次のいずれかに該当する場合には、当会社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日その他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記 に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うことができる。

- ・合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収合併、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ・取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ・その他、発行済普通株式数(ただし、当会社が保有する普通株式の数を除く。)の変更の可能性を生ずる事由の発生により、当会社が取得価額の調整を必要と認めるとき。

取得価額の調整に際して計算が必要な場合、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。

(4) 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

- (5) 取得請求をしようとするA種優先株主は、当会社の定める取得請求書に必要事項を記載した上、これを取得請求受付場所に提出しなければならない。
- (6) 取得の効力は、取得請求書が取得請求受付場所に到着した時に発生し、当会社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当会社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

[金銭を対価とする取得請求権]

A種優先株主は、平成25年12月1日以降、いつでも、当会社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得することと引換えに、360,000円に、払込期日から当該請求のなされた日までの期間にわたり利率10%の年率複利換算で計算された利息相当額を加算した金額から、上記[剰余金の配当]に基づきA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払った当該A種優先株式に係る剰余金の配当の額を控除した金額に相当する金銭を、当該請求に係るA種優先株主に対して交付するものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当会社は、分配可能額の範囲内において、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

[優先買戻し特約]

A種優先株主は、その有するA種優先株式の全部又は一部(以下、「譲渡株式」という。)を第三者に譲渡しようとするときは、当該第三者の氏名又は名称及び譲渡株式1株当たりの譲渡価額その他当会社が定める事項をあらかじめ書面で当会社に通知するものとし、この場合において、当会社は、当該通知後15日間に、A種優先株主に書面で通知することにより、譲渡株式を譲り受けようとする第三者に優先して、当該期間内に、譲渡株式を、A種優先株主が当会社に対してした通知に記載された譲渡価額で当会社自ら譲り受け、又は当会社の指定する第三者をして譲り受けさせることができるものとする。

[株式の併合又は分割、募集株式の割当て等]

- (1) 当会社は、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (2) 当会社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

[優先順位]

- (1) A種優先株式及び普通株式に係る剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式に係る剰余金の配当を第1順位 とし、普通株式に係る剰余金の配当を第2順位とする。
- (2) A種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位とし、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

[種類株主総会の決議]

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議

十成22年2月25日在时休工总会从俄及0千成25年7月25日牧师仪会从俄							
	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)					
新株予約権の数(個)	2,186	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,186	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左					
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月11日 至 平成53年8月10日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 19,261 資本組入額 9,631	同左					
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左					
代用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左					

- (注) 1.発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり19,260円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり19,260円は、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
 - 2.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の末日の1か月前の日においても取締役の地位を喪失していないときは、その翌営業日から新株予約権を行使することができる期間の末日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡したときは、その相続人は下記(4)に定める「新株予約権割当契約書」に従って、新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - 3.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成23年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	3,086	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	49	104
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,086	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,741	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月11日 至 平成30年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 42,757 資本組入額 21,379	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1.発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり12,016円と行使時の払込金額1株当たり30,741円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役及び使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり12,016円は、当社取締役及び使用人の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
 - 2.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。
 - (2) 各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - 3.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権を無償で取得することができる。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成24年9月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,935	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,935	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月11日 至 平成54年10月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 24,598 資本組入額 12,299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1.発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり24,597円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり24,597円は、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
 - 2. 前記「平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2に記載のとおりであります。
 - 3.前記「平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての(注)3に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年12月 1 日 ~ 平成20年11月30日 (注) 1	1,000	133,225	0	4,466	0	4,366
平成22年7月28日 (注)2	400	133,625	5	4,471	5	4,372
平成22年9月30日 (注)3	3,529	137,154	49	4,521	49	4,422
平成22年10月1日~ 平成22年11月30日(注)2	1,100	138,254	15	4,537	15	4,437
平成22年12月1日~ 平成23年11月30日(注)2	24,904	163,158	349	4,887	349	4,787
平成23年12月1日~ 平成24年3月14日(注)2	6,161	169,319	85	4,972	85	4,873
平成24年7月5日 (注)4	5,000	174,319	900	5,872	900	5,773

- (注) 1.新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 - 2.新株予約権(第三者割当て)の行使による増加であります。
 - 3.第三者割当增資(普通株式)
 - 発行価格 28,332円、資本組入額 14,166円、割当先 株式会社オージーキャピタル 4 . 第三者割当増資(A種優先株式) 発行価格360,000円、資本組入額180,000円、割当先 Samty Holdings Co.,Ltd.

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年11月30日現在

		1 13,21 - 17,300							<u> </u>
		株式の状況							
区分	政府及び地			その他の	外国法人等		個人計		単元未満 株式の状
	│ 方公共団体 │ ^並	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	i i	況 (株)
株主数(人)		9	9	247	23	14	16,090	16,392	
所有株式数(株)		2,865	752	14,176	10,776	69	140,681	169,319	
所有株式数の割合(%)		1.69	0.44	8.37	6.36	0.04	83.09	100.00	

⁽注)上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

A 種優先株式

平成24年11月30日現在

							十ルスと	4牛口月30	口坑1工
		株式の状況							
区分	政府及び地	金融機関		その他の 法人	外国法人等		個人計		単元未満 株式の状
	│ 方公共団体 │ ^{並融機ぼ}	立門(成民)	取引業者		個人以外	個人	その他	i i	況 (株)
株主数(人)					1			1	
所有株式数(株)					5,000			5,000	
所有株式数の割合(%)				·	100.00			100.00	

(7) 【大株主の状況】

TT # 0.4 /T 4.4	月30日現在
11/ LU 2/14 11	H 2/1 H /L
T-111/2/44-11	

		1 1324 1	F11/100 H 2/L/II
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
森山 茂	大阪府豊中市	37,171	21.32
松下 一郎	兵庫県宝塚市	25,671	14.72
有限会社剛ビル	大阪府豊中市新千里北町2丁目16番16号	8,037	4.61
江口 和志	大阪府吹田市	7,671	4.40
CAPITALAND FUND INVESTMENT PTE LTD.	39 ROBINSON ROAD 18-01 SINGAPORE 068911, SIN(東京都千代田区丸の内2丁目7-3)	5,750	3.29
山沢 滋	東京都港区	5,381	3.08
SamtyHoldingsCo.,Ltd	Cricket Square,Hutchins Drive,P.O.Box 2681,Grand Cayman,KY1-1111,Cayman Islands (千代田区丸の内3丁目4-1 新国際ビル8階)	5,000	2.86
笠城 秀彬	大阪府豊中市	4,566	2.61
株式会社オージーキャピタル	大阪市中央区平野町4丁目1-2	3,529	2.02
森山 純子	大阪府豊中市	3,250	1.86
計		106,026	60.82

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

			1732211117300日兆圧
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,319 A種優先株式 5,000	169,319 5,000	「(1)株式の総数等」に記載してお ります。
単元未満株式			
発行済株式総数	174,319		
総株主の議決権		174,319	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議

会社法に基づき、平成22年2月25日開催の第28期定時株主総会及び平成23年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

	,
決議年月日	平成22年 2 月25日及び平成23年 7 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社普通株式の分割又は併合等が行われる場合には、付与株式数 (新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数である 1 株とする。)は当該株式の分割又は併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

平成23年7月25日取締役会決議

会社法に基づき、平成23年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

平成23年 7 月25日
当社取締役4名、当社使用人66名(注)1
「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上(注) 2
同上(注) 3
同上

- (注) 1.発行日現在における「付与対象者の区分及び人数」を記載しております。
 - 2.当社普通株式の分割又は併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1株とする。)は当該株式の分割又は併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。
 - 3. 当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合

行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ調整される。

平成22年2月25日定時株主総会決議及び平成24年9月25日取締役会決議 会社法に基づき、平成22年2月25日開催の第28期定時株主総会及び平成24年9月25日開催の取締役 会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 2 月25日及び平成24年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社普通株式の分割又は併合等が行われる場合には、付与株式数 (新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数である 1 株とする。)は当該株式の分割又は併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年11月28日)での決議状況 (取得期間平成24年11月29日)	3,000	102
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	102
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。配当につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財政状態等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としております。今後の事業展開、事業拡大並びに財務体質の強化等、将来に備えた内部留保を図ることで、実績に裏づけられた利益還元を行ってまいります。

当社は、株主総会決議による年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当に関しましては、当期純利益に関してほぼ計画通りの利益を達成することができたこと及び今後の資金繰りや事業展開等と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、1株当たり1,200円の配当を実施することとし、平成25年2月27日開催の第31期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は、203百万円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
最高(円)	150,000	44,500	35,500	53,700	53,800
最低(円)	15,800	10,800	21,500	20,550	25,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

A 種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	32,950	32,550	30,400	33,250	39,450	42,200
最低(円)	27,510	28,510	28,050	29,750	32,000	34,050

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A 種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

	職名	氏名	生年月日	略歴	1	所有株式数(株)
代表取締役 会 長		森山 茂	昭和25年 2月8日生	昭和48年4月 ㈱地産入社 昭和57年12月 当社設立 取締役 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成24年2月 当社代表取締役会長(現任)	1	普通株式 37,178
取締役副会長		松下 一郎	昭和24年 3月7日生	昭和48年4月 (株)地産入社 昭和57年12月 当社設立 取締役 平成8年3月 当社専務取締役 平成24年2月 当社取締役副会長(現任)	1	普通株式 25,678
代表取締役 社 長	不動産本部 長(不動産 本部、東京 支店担当)	江口 和志	昭和30年 11月23日生	昭和54年4月 (株)地産入社 田和59年4月 当社入社 平成11年1月 当社営業部長 平成16年1月 当社常務取締役 平成24年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社不動産本部長(不動産本部、東京支店担当)(現任	1	普通株式 7,678
常務取締役	経営 管理経営 管理経営 管理経営 経部、福岡 大店担当)	小川 靖展	昭和42年 4月27日生	平成5年4月 (納東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年4月 当社入社 平成17年1月 当社経営企画室長 平成19年2月 当社取締役 平成24年2月 当社常務取締役(現任) 平成24年6月 当社経営管理本部長兼経営管理部長(経営管理本部、 岡支店担当)(現任)	1福	普通株式 558
取締役	不動産本部 開発事業部 長(開発事 業部担当)	池田 渉	昭和23年 4月13日生	昭和46年4月 地産トーカン(株)入社 平成8年8月 当社入社 平成13年1月 当社開発業務部長 平成17年2月 当社取締役(現任) 平成24年2月 当社不動産本部開発事業部長(開発事業部担当)(現代	1	普通株式 1,578
取締役	経営管理本 部財務部長 (財務部担 当)	松井 宏昭	昭和35年 1月13日生	昭和57年4月 (株)福徳相互銀行入行 平成11年11月 三洋電機クレジット(株)(現日本GE(株))入社 平成19年4月 同社執行役員ファイナンス事業本部副本部長 平成21年3月 当社入社 財務部長 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成24年2月 当社経営管理本部財務部長(財務部担当)(現任)	1	普通株式 55
取締役		早瀬 恵三	昭和33年 10月28日生	昭和57年4月 株(住友銀行(現株)三井住友銀行)入行 平成17年2月 マイルストーンターンアラウンドマネジメント(株)設 代表取締役(現任) 平成20年2月 ラオックス(株)取締役(現任) 平成24年7月 当社取締役(現任)	<u>जे</u> 1	
常勤監査役		国沢 健一	昭和16年 10月24日生	昭和40年4月 (株三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年4月 大末建設(株)取締役東京副本店長 平成9年11月 大末プレハブ(株)専務取締役 中成13年6月 (株)カワタ常勤監査役 平成17年2月 当社常勤監査役(現任)	2	普通株式 18
監査役		井口 靖久	昭和16年 9月29日生	昭和39年4月 (株)大和銀行(現㈱リそな銀行)入行 平成10年6月 同行専務取締役 平成11年7月 船場産業㈱代表取締役社長 平成12年6月 佐伯建設工業㈱(現あおみ建設㈱)監査役 平成17年2月 当社監査役(現任)	2	普通株式 36
監査役		佐藤 信昭	昭和20年 1月3日生	昭和49年4月 検事任官 京都地方検察庁検事 平成10年4月 大阪地方検察庁特別捜査部長 平成12年4月 大阪地方検察庁次席検事 平成12年12月 最高検察庁検事 平成16年9月 最高検察庁公安部長 平成18年5月 大阪地方検察庁検事正 平成19年8月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	3	普通株式 35
監査役		小井 光介	昭和25年 9月6日生	昭和49年4月 株近畿相互銀行(現株近畿大阪銀行)入行 平成14年12月 株近畿大阪銀行内部監査部長 平成15年6月 同行執行役員内部監査部担当 平成16年6月 同行常勤監査役 平成17年6月 リそなカード㈱常務取締役 平成24年2月 当社監査役(現任)	3	普通株式

- (注) 1.取締役早瀬恵三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役国沢健一、井口靖久、佐藤信昭及び小井光介の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3. 取締役及び監査役の任期は次のとおりであります。
 - 1 平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3 平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性と透明性の向上及びコンプライアンスを徹底したうえで、経営の効率性と高い競争力を維持することにより、企業としての継続的な発展を図り、社会から信頼される会社となることであります。当社グループは、コーポレート・ガバナンスを強化することが、最も重要な経営課題の一つと考えており、株主、債権者、取引先及び従業員等の利害関係者に対する迅速かつ正確な情報発信を可能とする体制の構築、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底を推進しております。

当社の経営体制は次のとおりであります。

(取締役会及び取締役)

当社の取締役会は取締役7名(本書提出日現在)により構成されており、うち、社外取締役は1名であります。取締役会は、業務執行に係る重要事項の決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。毎月の定例取締役会のほか、必要のある場合には、臨時に取締役会を開催し、経営上の重要事項における迅速な意思決定を行っております。

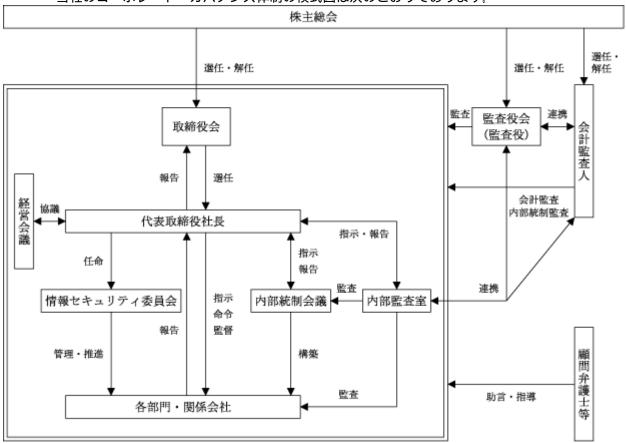
(監査役会及び監査役)

監査役会につきましては、常勤監査役 1 名と非常勤監査役 3 名の計 4 名(本書提出日現在)で構成されております。監査役は、客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を監視すべく、全員を社外監査役としており、重要会議への出席及び議事録閲覧、全ての決裁書面の閲覧(決裁都度)、全取締役との定期的な会合、必要に応じた職務執行状況の聴取等を通じ、経営上の重要事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要事項その他の事項を随時把握できる体制としております。また、定時取締役会における報告事項の一つとして、監査役からの発言の場を設けており、報告、要請、指摘等を受けることができる体制としております。これらを通じ、取締役会での意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(情報セキュリティ委員会)

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ管理責任者のもと、各部門の代表者により構成されております。個人情報を含めた会社が取扱う情報を適切に管理するための仕組みの整備を行うとともに、その実施及び運用を推進するための協議・調整機関であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。現状において、委員会設置会社に移行する特段の理由がなく、監査役設置会社として、社外取締役1名、社外監査役4名(監査役全員)を置く現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と考えております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体の内部統制の実効性を確保するためには、法令・社会規範・企業倫理遵守などのコンプライアンスの強化徹底を図り、適正な業務の遂行を確保することが最重要課題であると認識しており、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、これを年に1度、定期的に見直すこととしております。

具体的な取り組みといたしましては、日常の業務執行に関しては、職務権限や業務分掌に係る規程を整備し、業務執行における意思決定権者と対象範囲を定め、稟議決裁制度の活用により適切な権限委譲と迅速な意思決定を図るとともに、重要事項の決定に関しては取締役会に付議・報告を行っております。

また、業績進捗状況の把握、営業戦略上の施策の検討及び情報の共有等を目的として、取締役及び部門責任者による会議を定例的に開催することにより、各レベルの責任者が適切な意思決定ができる環境の構築に努めております。

運用状況につきましては、経営による監督機能である内部監査による監査と、業務執行機関から独立 した第三者的立場での監査である社外監査役による監査及び会計監査人による会計監査を受けており ます。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応として、内部統制システム構築の基本方針及び財務報告の基本方針に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価並びにその報告に係る体制の充実に努めております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、宅地建物取引業法、建築基準法、金融商品取引法等、様々な法令を遵守して業務を行う必要があり、業務執行過程における法務的なリスクや、コンプライアンスに係る事項に関しては、顧問弁護士等から適宜専門分野に関するアドバイスを受けることのできる体制を設けております。

日常の業務活動の全般に係るリスク関しては、社内規程の整備・運用状況や関連法令等の遵守状況を内部監査において確認、改善指導を行い、未然の防止に努めるとともに、重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項に関しては取締役会においてその対応方針等を協議しております。

また、当社グループでは、経営陣及び全従業員が情報セキュリティの社会的責任の重要性を強く認識し、適切な管理体制を確立・維持するため、情報に対するリスク管理を徹底することに努めております。その一環として、当社本社において情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格 ISO27001の認証を平成19年2月18日に取得しております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間に会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査の組織 人員及び手続

内部監査は、社長直轄の内部監査室(3名)が、内部監査規程等に従い、当社各部門及び当社グループ会社の業務監査を実施し、その結果を社長及び各被監査部門等へ報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘を行っております。

ロ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、4名の監査役が、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、当社の監査業務を一層強化するため、往査を含めた調査を実施しております。各監査役は定時監査役会において、それぞれの職務分担に応じて実施した監査結果について報告し、他の監査役との協議を実施します。また、取締役に対して早急に報告が必要と思われる事実については遅滞なく報告を行い、改善を求めております。

なお、監査役国沢健一氏、井口靖久及び小井光介氏は、それぞれ、銀行における長年の経験を経て他の会社の監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、随時のミーティングを通じて情報を共有するとともに、各々が実施する監査において相互に連携することにより、監査の効率化・有効化を図っております。また、監査役会と会計監査人は、主として、会計監査についての報告会を通じて情報の共有化を行い、相互の連携を図っております。

・各監査と内部統制部門との関係

当社における内部統制部門は、経営管理部がこれに当たっており、当該部門の主催する内部統制会議における取り組みを通じて、当社グループの内部統制システム全般に関する横断的管理を図っております。内部監査室及び監査役は、内部統制会議にオブザーバーとして参加しており、各々の立場から、又は共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人だいちと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

公認会計:	上の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員	星 野 誠	監査法人だいち	/\$ +
業務執行社員	村田直隆	当旦広人にいち	(注) 1

(注) 1 継続監査年数については、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	7
会計士補等	
その他	1

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。いずれも、各個人と当社との特別な利害関係はありません。

取締役早瀬恵三氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験を有し、その幅広い見識に基づき、有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただいております。また、同氏はマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の代表取締役であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。なお、当社は同氏の出身銀行から融資を受けておりますが、退職後、相当年数を経ております。同氏が取締役であるその他の会社と当社の間には特別の利害関係はありません。

監査役国沢健一氏、井口靖久氏及び小井光介氏は、出身銀行における長年の経験を経て他の会社の監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識に基づき、有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただいております。また、当社は各氏の出身銀行から融資を受けておりますが、退任又は退職後、相当年数を経ており、十分な独立性を確保しているものと考えております。

監査役佐藤信昭氏は、検事及び弁護士としての長年の経験による幅広い見識に基づき、独立かつ中立の立場から有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただいております。また、同氏は検事退官後、弁護士登録を経て当社監査役に就任しており、当社との利害関係がないことから、十分な独立性を確保しているものと考えております。なお、当社は株式会社大阪証券取引所に対し、監査役佐藤信昭氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、 選任に当たっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、全取締役及び全監査役との原則月1回以上の定期的会合、経営管理部との随時の会合を通じ、内部監査、監査役監査及び内部統制の整備・運用状況を含む当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会で意見を表明しております。また、社外監査役による監査の状況につきましては、「内部監査及び監査役監査の状況」の「八内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
仅貝匹刀	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	223	171	52			6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	18	18				5

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 - 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は平成22年2月25日開催の定時株主総会において、「年間500百万円以内」、監査役の報酬限度額は平成17年2月25日の定時株主総会において、「年間50百万円以内」としてそれぞれ決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、剰余金の配当について会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元の機会の充実を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 127百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)紀陽ホールディング ス	300,000		安定的かつ継続的な取引関係 を維持するため保有しており ます。
(株)エスクリ	200		安定的かつ継続的な取引関係 を維持するため保有しており ます。

⁽注)上記株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位2銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エスクリ	20,000	49	安定的かつ継続的な取引関係 を維持するため保有しており ます。
株)紀陽ホールディング ス	300,000	34	安定的かつ継続的な取引関係 を維持するため保有しており ます。

(注)上記株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位2銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32		31	
連結子会社				
計	32		31	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について当社の規模、業務の特性ならびに監査日数等を勘案し、審議の上、同意しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)及び事業年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人だいちにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,539	5,425
売掛金	106	157
販売用不動産	10,312	15,491
仕掛販売用不動産	1 5,624	7,749
商品	0	0
貯蔵品	2	0
繰延税金資産	323	419
その他	504	340
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	21,405	29,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,704	22,358
減価償却累計額	5,455	5,444
建物及び構築物(純額)	16,249	16,913
信託建物	2,164	2,164
減価償却累計額	258	311
信託建物(純額)	1,905	1,853
土地	22,210	1 22,748
信託土地	1,059	1,059
その他	864	554
減価償却累計額	234	255
その他(純額)	1 630	1 299
有形固定資産合計	42,055	42,874
無形固定資産		
のれん	133	166
その他	125	101
無形固定資産合計	258	268
投資その他の資産		
投資有価証券	225	196
長期貸付金	144	68
繰延税金資産	456	398
その他	412	878
貸倒引当金	18	13
投資その他の資産合計	1,220	1,528
固定資産合計	43,534	44,670
繰延資産 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		
創立費	0	0
開業費	13	9
繰延資産合計 資産合計	64 053	
貝炷百司	64,953	74,259

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	258	708
短期借入金	140	2,208
1年内返済予定の長期借入金	17,141	15,912
未払法人税等	289	-
その他	705	994
流動負債合計	18,534	19,823
固定負債		
長期借入金	27,153	32,384
繰延税金負債	501	447
退職給付引当金	50	65
預り敷金保証金	1,624	1,545
建設協力金	874	821
匿名組合出資預り金	260	260
その他	54	21
固定負債合計	30,518	35,545
負債合計	49,052	55,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,887	5,872
資本剰余金	4,787	5,773
利益剰余金	6,218	7,156
株主資本合計	15,893	18,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益	11	5
その他の包括利益累計額合計	9	11
新株予約権	14	76
少数株主持分	1	-
純資産合計	15,900	18,891
負債純資産合計	64,953	74,259

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	16,227	10,870
売上原価	11,360	6,992
売上総利益	4,867	3,878
販売費及び一般管理費	2,016	2,141
営業利益	2,850	1,737
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	3	4
匿名組合投資利益	91	-
金利スワップ評価益	0	-
その他	13	15
営業外収益合計	117	25
営業外費用		
支払利息	1,430	1,460
支払手数料	212	56
株式交付費	-	37
その他	37	21
営業外費用合計	1,680	1,577
経常利益	1,288	185
特別利益		
固定資産売却益	221	905
負ののれん発生益	-	100
その他	5 1	
特別利益合計	223	1,005
特別損失		
固定資産売却損	3 24	-
固定資産除却損	4 2	₄ 16
投資有価証券評価損	-	50
出資金評価損	2	1
ゴルフ会員権評価損	10	17
その他	-	6 15
特別損失合計	40	102
税金等調整前当期純利益	1,470	1,088
法人税、住民税及び事業税	370	65
過年度還付法人税等	5	-
法人税等調整額	86	109
法人税等合計	277	43
少数株主損益調整前当期純利益	1,192	1,132
少数株主損失()	-	1
当期純利益	1,192	1,134

【連結包括利益計算書】

		(1 = 1 = 7313)
	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,192	1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	14
繰延ヘッジ損益	16	5
その他の包括利益合計	28	1 20
包括利益	1,220	1,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,220	1,154
少数株主に係る包括利益	-	1

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,537	4,887
当期変動額		
新株の発行	349	985
当期変動額合計	349	985
当期末残高	4,887	5,872
資本剰余金		
当期首残高	4,437	4,787
当期変動額		
新株の発行	349	985
当期変動額合計	349	985
当期末残高	4,787	5,773
利益剰余金		
当期首残高	5,490	6,218
当期変動額		
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,192	1,134
連結子会社の増減による変動額	326	-
当期変動額合計	727	938
当期末残高	6,218	7,156
株主資本合計		
当期首残高	14,466	15,893
当期变動額		
新株の発行	699	1,970
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,192	1,134
連結子会社の増減による変動額	326	-
当期変動額合計	1,427	2,909
当期末残高	15,893	18,803

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	11	14
当期変動額合計	11	14
当期末残高	1	16
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	28	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	16	5
当期変動額合計	16	5
当期末残高	11	5
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	28	20
当期変動額合計	28	20
当期末残高	9	11
新株予約権		
当期首残高	4	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	62
当期変動額合計	10	62
	14	76
少数株主持分		
当期首残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	I	1
当期変動額合計	1	1
	1	-
—————————————————————————————————————		
当期首残高	14,432	15,900
当期変動額		
新株の発行	699	1,970
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,192	1,134
連結子会社の増減による変動額	326	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	81
当期変動額合計	1,468	2,990
	15,900	18,891

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 (自 平成23年12月1日 至 平成23年11月30日) 至 平成24年11月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,470 1,088 税金等調整前当期純利益 減価償却費 834 795 のれん償却額 5 8 受取利息及び受取配当金 10 11 支払利息 1.430 1.460 為替差損益(は益) 0 0 有形固定資産売却損益(は益) 196 905 売上債権の増減額(は増加) 5 38 たな卸資産の増減額(は増加) 4,726 5,908 仕入債務の増減額(は減少) 194 450 100 負ののれん発生益 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 3 2 退職給付引当金の増減額(は減少) 7 14 投資有価証券評価損益(は益) 50 匿名組合投資損益(は益) 91 支払手数料 212 56 未払消費税等の増減額(は減少) 89 84 預り敷金及び保証金の増減額(は減少) 56 78 その他 273 577 小計 8,172 2,625 利息及び配当金の受取額 11 10 1,448 利息の支払額 1,481 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 119 377 営業活動によるキャッシュ・フロー 6,615 4,473 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 1,670 6,395 有形固定資産の売却による収入 3,391 4,337 投資有価証券の売却による収入 181 無形固定資産の取得による支出 14 65 建設協力金の支払による支出 53 53 定期預金の預入による支出 265 195 定期預金の払戻による収入 45 _ 新規連結子会社の取得による支出 838 60 出資金の払込による支出 55 195 出資金の回収による収入 3 0 長期貸付けによる支出 183 77 長期貸付金の回収による収入 38 その他 0

618

2,587

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	252	3,800
短期借入金の返済による支出	4,393	1,732
長期借入れによる収入	12,221	11,977
長期借入金の返済による支出	15,601	7,975
株式の発行による収入	699	1,970
配当金の支払額	136	194
その他	212	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,171	7,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62	690
現金及び現金同等物の期首残高	4,409	3,954
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	517	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,954	1 4,644

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(有)彦根エス・シー

一般社団法人プロジェクト・エイチ

(株)サン・トーア

合同会社船場ISビル

一般社団法人プロジェクト・アイ

合同会社アンビエントガーデン和泉中央

一般社団法人プロジェクト・ティー

スペシャリストサポートシステム(株)

サムティ管理(株)

燦アセットマネージメント(株)

当連結会計年度より、新たに設立したサムティ管理㈱及び株式を取得した燦アセットマネージメント㈱ を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しています。

(八)たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

信託建物 14~38年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(八)長期前払費用

定額法を採用しております。

(二)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

(イ)開業費

5年間の均等償却を行っております。

(口)創立費

5年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金 共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合、 特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(八)ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性は、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額等を 比較することにより評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(株)サン・トーア、スペシャリストサポートシステム(株)

合同会社アンビエントガーデン和泉中央、一般社団法人プロジェクト・ティー

サムティ管理(株)

以上、5 社 20年

負ののれんは特別利益に一括計上しております。

燦アセットマネージメント㈱

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行って おります。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(保有目的の変更)

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

保有目的の変更により、たな卸資産から有形固定資産へ353百万円を振替えております。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

保有目的の変更により、有形固定資産からたな卸資産へ1,827百万円を振替えております。

また、たな卸資産から有形固定資産へ1,221百万円を振替えております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	876	1,006
販売用不動産	10,035	15,466
仕掛販売用不動産	5,265	7,377
建物及び構築物	15,686	16,558
信託建物	1,905	1,853
土地	22,113	22,632
信託土地	1,059	1,059
建設仮勘定	581	257
	57,524	66,211

(前連結会計年度)

上記のほか、連結消去されている「その他の関係会社有価証券」130百万円及び「子会社出資金」1百万円を担保に提供しております。

(当連結会計年度)

上記のほか、連結消去されている「その他の関係会社有価証券」1,132百万円及び「子会社出資金」1 百万円を担保に提供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
短期借入金	130	1,796
1年以内返済予定の 長期借入金	16,741	15,885
長期借入金	27,153	31,721
	44,024	49,402

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	** \ + \ + + \ + \ + + \ + \ + + \ + \ + + \ + \ + + \ + \ + 	11/1+ /+ A +1 /
	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
販売手数料	280	208
広告宣伝費	109	101
役員報酬	190	273
給与手当	260	330
退職給付費用	10	13
賞与	56	61
租税公課	248	230
貸倒引当金繰入額	24	-
支払手数料	202	306
賃借料	84	62
支払報酬	92	91
減価償却費	80	72

2 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
建物	124	671
土地	97	234
	221	905

3 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
建物	11	
土地	13	
	24	

4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
建物	0	
建物付属設備	2	16
工具器具備品	0	
	2	16

5 その他(特別利益)の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金戻入益	0	
新株予約権戻入益	0	

6 その他(特別損失)の内容は下記のとおりであります。

(自 ^{-]}	i連結会計年度 平成22年12月 1 日 (自 平成23年11月30日) 至	当連結会計年度 平成23年12月 1 日 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)

厚生年金基金脱退時特別掛金

15

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	21	百万円
組替調整額		百万円
税効果調整前	21	百万円
税効果額	6	百万円
その他有価証券評価差額金	14	百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8	百万円
組替調整額		百万円
税効果調整前	8	百万円
税効果額	3	百万円
繰延ヘッジ損益	5	百万円
その他の包括利益合計	20	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	138,254	24,904		163,158
合計	138,254	24,904		163,158
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 24,904株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

4.40	新株予約権の 目的となる株式の数(株)					当連結会計
内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加		当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
ストックオプションとしての新株予約権						14
第5回乃至第9回新株予約権	普通株式	31,000	65	24,904	6,161	0

- (注) 1.第5回乃至第9回新株予約権の増加は、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新 株予約権を発行したことに伴う調整によるものであります。
 - 2.第5回乃至第9回新株予約権の減少は、第5回乃至第9回新株予約権の権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	1,000	平成22年11月30日	平成23年 2 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195	1,200	平成23年11月30日	平成24年 2 月29日

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	163,158	6,161		169,319
A 種優先株式		5,000		5,000
合計	163,158	11,161		174,319
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 6,161株

第三者割当による優先株式の発行による増加 5,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

1.40	新株予約権の	目的となる株式の数(株)				当連結会計
内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
ストックオプションとしての新株予約権						76
第5回乃至第9回新株予約権	普通株式	6,161		6,161		

(注) 第5回乃至第9回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195	1,200	平成23年11月30日	平成24年 2 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203	1,200	平成24年11月30日	平成25年 2 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	4,539	5,425
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	585	780
現金及び現金同等物	3.954	4.644

2 出資金の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内容合同会社アンビエントガーデン和泉中央(平成23年11月30日現在)

流動資産	5,025	百万円
固定資産	9	百万円
資産合計	5,035	
流動負債	288	百万円
固定負債	4,797	百万円
負債合計	5,085	 百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに燦アセットマネージメント㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産 及び負債の内訳並びに燦アセットマネージメント㈱の取得価格と取得による支出(純額)との 関係は次のとおりであります。

燦アセットマネージメント(株)(平成24年11月30日現在)

(
流動資産	114	百万円
固定資産	153	百万円
流動負債	12	百万円
固定負債	5	百万円
負ののれん	100	百万円
燦アセットマネージメント(株)株 式の取得価格	150	 百万円
燦アセットマネージメント㈱の 現金及び現金同等物	89	百万円
差引:燦アセットマネージメン ト㈱取得による支出	60	 百万円



(リース取引関係)

1 リース取引開始日が改正リース会計基準適用開始日以前の所有権移転外のファイナンス・リース 取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)					
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当					
車両運搬具 (有形固定資産「その他」)	13	11	2			
ソフトウエア (無形固定資産「その他」)	118	114	3			
合計	131	125	6			

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成24年11月30日)					
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額					
車両運搬具 (有形固定資産「その他」)	3	1	1			
ソフトウエア (無形固定資産「その他」)						
合計	3	1	1			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

		(十位:口/川)/
	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
1年内	4	0
1 年超	1	0
合計	6	1

(3) 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
支払リース料	25	4
減価償却費相当額	23	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 リース取引開始日が改正リース会計基準適用開始日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ERPシステムに関する設備機器(工具器具備品)であります。

無形固定資産

ERPシステムに関するソフトウエアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用 状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っておりま す。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式は、市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は貸付先に対する信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、回収状況および貸付残高を定期的に把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、ほとんどが金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

建設協力金については賃貸施設に係るものであります。

デリバティブ取引については資金調達に伴う利息について、金利スワップを行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2参照)

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	4,539	4,539	
(2)売掛金	106	106	
(3)投資有価証券	62	62	
(4)長期貸付金	144	144	0
資産計	4,852	4,852	0
(1)支払手形及び買掛金	258	258	
(2)短期借入金	140	140	
(3) 1 年内返済予定の長期借入金	17,141	17,141	
(4)長期借入金	27,153	26,899	253
(5)建設協力金	874	874	
負債計	45,567	45,313	253
デリバティブ取引	19	19	

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	5,425	5,425	
(2)売掛金	157	157	
(3)投資有価証券	84	84	
(4)長期貸付金	68	66	1
資産計	5,735	5,733	1
(1)支払手形及び買掛金	708	708	
(2)短期借入金	2,208	2,208	
(3) 1 年内返済予定の長期借入金	15,912	15,912	
(4)長期借入金	32,384	32,273	110
(5)建設協力金	821	821	
負債計	52,035	51,924	110
デリバティブ取引	12	12	

(注)1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。 また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項ついては、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の回収見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュフローに基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 短期借入金、及び(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価格によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(5) 建設協力金

建設協力金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

		<u>\</u> \
区分	平成23年11月30日	平成24年11月30日
非上場株式(1)	43	43
投資事業組合出資金(1)	120	69
預り敷金保証金(2)	1,624	1,545
合計	1,787	1,658

⁽¹⁾ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

^(2) これらについては、市場価格がなく、かつ、実質的な期間を算定することが困難であることから、合 理的なキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を記載しておりません。

(注)3.金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,539			
売掛金	106			
長期貸付金		144		
合計	4,645	144		

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,425			
売掛金	157			
長期貸付金		68		
合計	5,582	68		

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	6,266	2,923	1,705	3,931	12,327
合計	6,266	2,923	1,705	3,931	12,327

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	9,340	3,042	4,812	1,105	14,083
合計	9,340	3,042	4,812	1,105	14,083

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26	0	25
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35	49	13
合計	-	62	49	12

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49	0	49
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	34	49	14
合計	-	84	49	34

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(平成23年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年11月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

	100-100 - 10						
		前連結会計年度(平成23年11月30日)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
市場取引以外	金利スワップ取引						
の取引	受取変動・支払固定	37	22	0	0		

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

		:	当連結会計年度(平成24年11月30日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外	金利スワップ取引					
の取引	受取変動・支払固定	206	124	3	3	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジが適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

			前連結会計年度(平成23年11月30日)		
ヘッジ 会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等のう ち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的	金利スワップ取引	長期借入金			
法	受取変動・支払固定		652	500	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

			当連結会計年度(平成24年11月30日)		
ヘッジ 会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等のう ち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的	金利スワップ取引	長期借入金			
法	受取変動・支払固定	区别旧八並	315	231	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社グループから退職一時金として支給しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
退職給付債務(百万円)	50	65
退職給付引当金(百万円)	50	65

⁽注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
勤務費用(百万円)	14	20
退職給付費用(百万円)	14	20

⁽注) 勤務費用のうち、中小企業退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	14百万円	62百万円

2 ストック・オプションの各権利者の権利放棄に伴い利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
(特別利益) その他	0百万円	

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

₩#°00/F	₩#°00/F	亚芹鱼石
		平成24年 ストック・オプション
		平成24年9月25日
		当社の取締役6名
当社の取締役6名	当社の使用人61名	(社外取締役を除く)
並` 吾性一 ` 2_400t#	************************************	並、 予件一学4 00.5 ##
音週休式 2,100休 	音週休式 3,000休	普通株式1,935株
平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年10月10日
新株予約権者は、新株予約権を	新株予約権者の相続人は新株	新株予約権者は、新株予約権を
行使することができる期間内	予約権を行使することができ	行使することができる期間内
において、当社の取締役の地位	ない。	において、当社の取締役の地位
を喪失した日の翌日から10日	各新株予約権は、1個を分割し	を喪失した日の翌日から10日
間に限り、新株予約権を行使す	て行使できないものとする。	間に限り、新株予約権を行使す
ることができるものとする。 た	その他の条件は、当社と新株予	ることができるものとする。 た
だし、新株予約権者が新株予約	約権者との間で締結する「新	だし、新株予約権者が新株予約
権を行使することができる期	株予約権割当契約書」に定め	権を行使することができる期
間の末日の1か月前の日にお	るところによる。	間の末日の1か月前の日にお
いても取締役の地位を喪失し		いても取締役の地位を喪失し
ていないときは、その翌営業日		ていないときは、その翌営業日
から新株予約権を行使するこ		から新株予約権を行使するこ
とができる期間の末日までの		とができる期間の末日までの
期間に限り、新株予約権を行使		期間に限り、新株予約権を行使
することができるものとする。		することができるものとする。
新株予約権者が死亡したとき		新株予約権者が死亡したとき
は、その相続人は「新株予約権		は、その相続人は「新株予約権
割当契約書」に従って、新株予		割当契約書」に従って、新株予
約権を行使できるものとする。		約権を行使できるものとする。
各新株予約権は、1個を分割し		各新株予約権は、1個を分割し
て行使できないものとする。そ		て行使できないものとする。そ
の他の条件は、当社と新株予約		の他の条件は、当社と新株予約
権者との間で締結する「新株		権者との間で締結する「新株
予約権割当契約書」に定める		予約権割当契約書」に定める
ところによる。		ところによる。
定めておりません	定めておりません	定めておりません
自 平成23年8月11日 至 平成53年8月10日	自 平成25年8月11日 至 平成30年8月10日	自 平成24年10月11日 至 平成54年10月10日
	新株でない。 新株さいの型がよいでは、 新で取りにこし、でですると、 がの型約のがでいると対し、でいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるが、でいるがでいるが、でいるが、	ストック・オプション 平成23年 7 月25日 当社の取締役 6 名 当社の取締役 6 名 当社の取締役 6 名 当社の取締役 6 名 当社の使用人61名 普通株式 2,186株 平成23年 8 月10日 新株予約権者は、新株予約権を 行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の末日の1か月前の日においても取締役の地位を喪失していないときは、その翌営業日から新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡したときは、その相続人は「新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡したときは、その相続人は「新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡したときは、その相続人は「新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡したときは、その相続人は「新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡したときは、その相続人は「新株予約権を行使できるものとする。各新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、当社と新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する「新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、当社と新株予約権をの間で締結する「新株予約権をの間で締結する」と対する「またのできるは、またいできるは、またのできるは、またのできるは、またいできるは、またのできるは、またのできるは、またのできるは、またのできるは、またのできるは、またのできるは、またいできないできるは、またいできるいできないできないできるいできないできないできないできないできないできないできないできないできないできな

⁽注) 1 株式数に換算して記載しております。

² 当連結会計年度末における数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動の状況

当連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。 ストック・オプションの数

	平成23年	平成23年	平成24年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		3,086	
付与			1,935
失効		49	
権利確定			1,935
未確定残		3,037	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,186		
権利確定			1,935
権利行使			
失効			
未行使残	2,186		1,935

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	30,741	1
権利行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日)(円)	19,260	12,016	24,597

4 ストック・オプションの公正な評価単価の算定方法

	平成23年	平成23年	平成24年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
(1)使用した算 定技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
(2)使用した主 な基礎数値及びそ	株価変動性 71.5%	株価変動性 71.5%	株価変動性 65.2%
の見積方法	平成19年7月31日~ 平成23年8月10日の株 価実績に基づき算定 予想残存期間 10.75 年 評価基準日から各役員 の定年齢到達日後の最	平成19年7月31日~平 成23年8月10日の株価 実績に基づき算定 予想残存期間 4.51 年 権利行使までの期間を 合理的に見積ることが	平成19年7月31日~平成24年10月10日の株価 実績に基づき算定 予想残存期間 10.74年 権利行使までの期間を 合理的に見積ることが
	初の定時株主総会の日 までの期間の平均値に 退職後行使可能期間を 加算した年数を残存予 想期間として見積もっ ている。	できないため、算定時 点から権利行使期間の 中間点までの期間を予 想残存期間として見積 もっている。	できないため、算定時 点から権利行使期間の 中間点までの期間を予 想残存期間として見積 もっている。
	予想配当 1,000円/株 平成22年11月期の配当 実績による 無リスク利子率	予想配当 1,000円/株 平成22年11月期の配当 実績による 無リスク利子率	予想配当 1,200円/株 平成23年11月期の配当 実績による 無リスク利子率
	1.178% 予想残存期間に対応す る期間に対応する国債 の利回り	0.335% 予想残存期間に対応す る期間に対応する国債 の利回り	0.849% 予想残存期間に対応す る期間に対応する国債 の利回り

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

		,
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年11月30日)	(平成24年11月30日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	3	1
未払賞与	19	16
棚卸資産評価損	255	148
税務上の繰越欠損金		241
未払事業税	34	
その他	11	10
小計	323	419
評価性引当額		
計	323	419

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	519	4
投資有価証券評価損	117	109
関係会社有価証券評価損	126	118
退職給付引当金	23	23
減損損失	197	170
その他	57	73
小計	1,042	500
評価性引当額	571	81
計	471	419
繰延税金負債と相殺	15	20
差引	456	398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	17
子会社の資産及び負債の 時価評価による評価差額	506	444
その他		5
_ 計	517	467
繰延税金資産と相殺	15	20
差引	501	447

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等損金に算入されない項目	0.4	2.4
住民税均等割	0.4	0.9
評価性引当額の増減	38.0	44.1
重結除外による影響	21.3	
脱効果非適用の連結子会社に 系る差異	5.2	5.8
利子源泉税	6.4	0.1
听得税額控除	6.4	0.0
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		2.3
その他	0.7	0.3
 脱効果会計適用後の法人税等の 負担率	18.9	4.0

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の内容)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、主に繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成24年11月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異について40.6%から37.9%に、平成27年11月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については40.6%から35.5%に変更されます。この税率変更により、当連結会計年度における繰延税金資産の純額は11百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は14百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 燦アセットマネージメント株式会社

事業の内容 アセットマネージメント業、投資運用業、総合不動産投資顧問業、宅地建物取引業

企業結合を行った主な理由

事業エリアの拡大及び業容の拡大のため、また、更なるシナジー効果を追求し総合不動産として の サービスを提供する事業グループの構築のため、投資運用業を行う燦アセットマネージメント株式会社 を子会社化するに至りました。

企業結合日

平成24年11月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成24年11月30日としているため、連結財務諸表に業績は含まれておりません。

(3)発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれんの金額

100百万円

発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を上回ったためであります。

償却の方法及び償却期間

- 一括償却
- (4)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	114	百万円
固定資産	153	百万円
資産合計	268	百万円
流動負債	12	百万円
固定負債	5	百万円
負債合計	18	百万円

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間の定めがなく、現在のところ移転も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では東京都、大阪府を中心に賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成23年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,432百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は196百万円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)であります。平成24年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,135百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は905百万円(売却益は特別利益に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	44,504	39,280
	期中増減額	5,223	1,326
	期末残高	39,280	40,607
期末時価		42,336	42,190

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は固定資産の新規取得(577百万円)によるものです。 また主な減少額は、不動産売却(3,129百万円)及び連結除外(2,572百万円)によるものです。当連結会計年度 の主な増加は、固定資産の新規取得(5,598百万円)及び保有目的の変更によるたな卸資産からの振替(1,221 百万円)によるものです。また主な減少額は、不動産売却(3,252百万円)及び保有目的の変更によるたな卸資 産への振替(1,827百万円)によるものです。
 - 3.前連結会計年度及び当連結会計年度の期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、「不動産事業」、「不動産賃貸事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、収益不動産等の企画開発・再生・販売、投資用マンション及びファミリー向け分譲マンションの企画開発・販売、不動産投資ファンドの運用・管理・投資を行っております。「不動産賃貸事業」は、マンション・オフィスビル・商業施設等の賃貸・管理を行っております。「その他の事業」は、ビジネスホテルの保有・運営、分譲マンション管理事業、建設・リフォーム業、医療に関するサポートシステムの企画を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		調整額	連結財務諸表	
	不動産事業	不動産 賃貸事業	その他の事業	計	(注)1,2,3	計上額	
売上高							
外部顧客への売上高	11,547	4,336	343	16,227		16,227	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	418	67		486	486		
計	11,966	4,404	343	16,713	486	16,227	
セグメント利益	2,028	2,241	31	4,301	1,450	2,850	
セグメント資産	20,190	37,257	2,679	60,128	4,825	64,953	
その他の項目							
減価償却費	55	668	66	789	44	834	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		976	272	1,249	44	1,293	

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,450百万円は、セグメント間取引消去 454百万円、各報告セグメントに配賦されない全社費用 991百万円が主であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額4,825百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 3.セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整しております。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

(単位:百万円)

					\ \ \	<u>- 12 · 11/// 11// </u>
		報告セク	ブメント		調整額	連結財務諸表
	不動産事業	不動産 賃貸事業	その他の事業	計	(注)1,2,3	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	5,954	4,343	572	10,870		10,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高			49	49	49	
計	5,954	4,343	622	10,920	49	10,870
セグメント利益	758	2,135	93	2,988	1,250	1,737
セグメント資産	27,375	38,765	2,389	68,531	5,728	74,259
その他の項目						
減価償却費	52	638	72	763	32	795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		6,303	70	6,373	38	6,412

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,250百万円は、セグメント間取引消去 49百万円、各報告セグメントに配賦されない全社費用 1,194百万円が主であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額5,728百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 3.セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(有)エヌエーオー	1,926	不動産事業
(株)コアエステート	1,776	不動産事業
(株)新成トラスト	1,683	不動産事業

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)コアエステート	1,871	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

不動産事業において平成24年11月30日に燦アセットマネージメント㈱の株式を100%取得し、完全子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、100百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(役員及び主要株主等)

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者が支	有限会 社剛ビ ル	大阪府 豊中市	3	有価証券投資 及び保有	(所有) 直接4.36 間接		資金の返済	100	長期 借入金	200
配する会社	有限会 社エス ティ ピー	大阪府 豊中市	3	有価証券投資 及び保有	(所有) 直接 間接		資金の返済	100	長期借入金	200

- (注) 1.上記取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両者協議のうえ決定しております。
 - 3.有限会社剛ビルは当社役員の近親者が100%支配している会社であります。
 - 4. 有限会社エスティピーは当社役員の近親者が100%支配している会社であります。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者が支	有限会 社剛ビ ル	大阪府 豊中市	3	有価証券投資 及び保有	(所有) 直接4.61 間接		資金の返済	100	長期 借入金	100
配する会社	有限会 社エス ティ ピー	大阪府 豊中市	3	有価証券投資 及び保有	(所有) 直接 間接		資金の返済	100	長期借入金	100

- (注) 1.上記取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両者協議のうえ決定しております。
 - 3.有限会社剛ビルは当社役員の近親者が100%支配している会社であります。
 - 4 . 有限会社エスティピーは当社役員の近親者が100%支配している会社であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	
1株当たり純資産額	97,355円42銭	1株当たり純資産額	100,486円54銭
1 株当たり当期純利益金額	7,594円03銭	1株当たり当期純利益金額	6,768円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,498円73銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,932円80銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,900	18,891
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	1,876
(うち優先株式の発行金額)(百万円)		(1,800)
(うち新株予約権)(百万円)	(14)	(76)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,884	17,014
期末の普通株式の数(株)	163,158	169,319

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	<u></u>	
項目	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,192	1,134
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,192	1,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	157,052	167,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	3,933	23,592
(うちA種優先株式)(株)	()	(20,355)
(うち新株予約権)(株)	(3,933)	(3,237)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た	新株予約権	新株予約権
り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年7月25日取締役	平成23年7月25日取締役
	会決議に基づく新株予約	会決議に基づく新株予約
	権	権
	普通株式 3,086株	普通株式 3,037株

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140	2,208	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,141	15,912	2.89	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	27,153	32,384	3.26	平成26年~51年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	44,434	50,504		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	9,340	3,042	4,812	1,105

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	2,342	5,931	7,863	10,870
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	14	911	778	1,088
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ()	(百万円)	30	490	381	1,134
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は四半期純損失金額 ()	(円)	188.04	2,959.83	2,283.52	6,768.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 (円 純損失金額()	188.04	3,095.87	646.46	4,445.94

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,295	1 3,880
未収賃貸料	96	94
販売用不動産	5,091	10,421
仕掛販売用不動産	5,624	7,749
貯蔵品	2	0
前払費用	45	48
1年内回収予定の長期貸付金	18	53
繰延税金資産	311	412
その他	1,266	1,182
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	15,743	23,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,641	19,443
減価償却累計額	4,170	4,122
建物(純額)	14,470	15,321
構築物	115	111
減価償却累計額	65	65
構築物(純額)	1 50	1 46
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	180	195
減価償却累計額	146	161
工具、器具及び備品(純額)	33	34
土地	15,484	16,137
建設仮勘定	₁ 581	1 257
有形固定資産合計	30,620	31,796
無形固定資産		
電話加入権	1	1
ソフトウエア	26	17
その他	-	0
無形固定資産合計	28	19
投資その他の資産		
投資有価証券	225	196
関係会社株式	1,177	1,367
その他の関係会社有価証券	2,217	2,316
出資金	243	438

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
関係会社出資金	16	10
長期貸付金	144	68
関係会社長期貸付金	2,017	712
長期前払費用	31	76
繰延税金資産	456	397
その他	110	197
貸倒引当金	918	13
投資その他の資産合計	5,722	5,768
固定資産合計	36,371	37,585
資産合計	52,115	61,423
負債の部		
流動負債		
支払手形	164	560
買掛金	84	182
短期借入金	140	2,208
1年内返済予定の長期借入金	12,074	9,204
未払金	112	159
未払費用	170	167
未払法人税等	198	-
未払消費税等	161	-
前受金	19	45
預り金	54	49
前受賃貸料	180	235
その他	12	13
流動負債合計	13,374	12,826
固定負債		
長期借入金	1 21,382	29,032
長期未払金	26	1
退職給付引当金	50	60
預り敷金保証金	1,168	1,039
金利スワップ負債	19	12
固定負債合計	22,647	30,147
負債合計	36,022	42,973

有価証券報告書(単位:百万円)

		(-4.47113)
	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,887	5,872
資本剰余金		
資本準備金	4,787	5,773
資本剰余金合計	4,787	5,773
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	2,644	2,644
繰越利益剰余金	3,747	4,050
利益剰余金合計	6,412	6,715
株主資本合計	16,087	18,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益	11	5
評価・換算差額等合計	9	11
新株予約権	14	76
純資産合計	16,093	18,450
負債純資産合計	52,115	61,423

【損益計算書】

(単位:百万円)

売上高6,627不動産流動化事業収益3,430不動産賃貸事業収益3,554その他の不動産収益10売上高合計13,623売上原価5,010不動産流動化事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0売上原価合計9,631	2,842 3,023 3,318 3 9,187 2,087 2,418 1,606
不動産分譲事業収益3,430不動産賃貸事業収益3,554その他の不動産収益10売上高合計13,623売上原価5,010不動産流動化事業費用5,010不動産分譲事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	3,023 3,318 3 9,187 2,087 2,418 1,606
不動産賃貸事業収益3,554その他の不動産収益10売上高合計13,623売上原価5,010不動産流動化事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	3,318 3 9,187 2,087 2,418 1,606 - 6,111
その他の不動産収益 売上高合計10売上高合計13,623売上原価5,010不動産流動化事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	3 9,187 2,087 2,418 1,606 - 6,111
売上高合計13,623売上原価5,010不動産流動化事業費用5,010不動産分譲事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	9,187 2,087 2,418 1,606 - 6,111
売上原価5,010不動産流動化事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	2,087 2,418 1,606 - 6,111
不動産流動化事業費用5,010不動産分譲事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	2,418 1,606 - 6,111
不動産分譲事業費用2,831不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	2,418 1,606 - 6,111
不動産賃貸事業1,789その他売上原価0	1,606 - 6,111
その他売上原価 0	6,111
	6,111
売上原価合計 9,631	<u> </u>
売上総利益 3,991	3,075
販売費及び一般管理費 1,634	1,705
営業利益 2,356	1,369
营業外収益 一	
受取利息 2 121	2 68
受取配当金 3	4
匿名組合投資損益 91	-
その他9	11
営業外収益合計 225	84
営業外費用	
支払利息 1,047	1,085
支払手数料 139	56
その他17	50
営業外費用合計 1,204	1,191
経常利益 1,377	262
特別利益	
固定資産売却益 82	862
貸倒引当金戻入額 124	
その他 0	-
特別利益合計 207	862

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
特別損失		
固定資産売却損	4 24	-
固定資産除却損	5 0	-
投資有価証券評価損	-	50
出資金評価損	2	1
ゴルフ会員権評価損	10	17
関係会社出資金評価損	-	4
貸倒損失	-	569
債務引受損	55	-
特別損失合計	93	644
税引前当期純利益	1,492	480
法人税、住民税及び事業税	274	34
過年度還付法人税等	5	-
法人税等調整額	53	53
法人税等合計	215	18
当期純利益	1,276	498

【売上原価明細書】

1 不動産流動化事業費用

		前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
用地取得費					
建物建築費	1				
流動化不動産取得費		4,982	99.5	2,069	99.1
その他流動化事業費		27	0.5	17	0.9
不動産流動化事業費用		5,010	100.0	2,087	100.0

- 1 建物建築費はすべて外注費であります。
- 2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 不動産分譲事業費用

		前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
用地取得費		1,185	41.9	772	31.9
建物建築費	1	1,578	55.7	1,566	64.8
その他分譲不動産事業費		68	2.4	78	3.3
不動産分譲事業費用		2,831	100.0	2,418	100.0

- 1 建物建築費はすべて外注費であります。
- 2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

3 不動産賃貸事業費用

		前事業年度 (自 平成22年12月 至 平成23年11月	1 日 30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 至 平成24年11月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
租税公課		255	14.3	240	15.0
減価償却費		613	34.3	592	36.9
修繕費		213	11.9	200	12.4
管理委託費	1	201	11.3	205	12.8
地代家賃		356	19.9	215	13.4
その他賃貸事業費		149	8.3	152	9.5
不動産賃貸事業費用		1,789	100.0	1,606	100.0

- 1 管理委託費はすべて外注費であります。
- 2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,537	4,887
当期变動額		
新株の発行	349	985
当期変動額合計	349	985
当期末残高	4,887	5,872
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,437	4,787
当期変動額		
新株の発行	349	985
当期変動額合計	349	985
当期末残高	4,787	5,773
資本剰余金合計		
当期首残高	4,437	4,787
当期変動額		
新株の発行	349	985
当期変動額合計	349	985
当期末残高	4,787	5,773
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21	21
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,644	2,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,644	2,644
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,609	3,747
当期変動額		
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,276	498
当期変動額合計	1,138	303
当期末残高	3,747	4,050
利益剰余金合計		, , ,
当期首残高	5,274	6,412
	-,-,-	

	(自 平成22年12月1日	(自 平成23年12月1日
	至 平成23年11月30日)	至 平成24年11月30日)
当期変動額		
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,276	498
当期変動額合計	1,138	303
当期末残高	6,412	6,715
株主資本合計		
当期首残高	14,249	16,087
当期変動額		
新株の発行	699	1,970
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,276	498
当期変動額合計	1,838	2,273
当期末残高	16,087	18,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	11	14
当期変動額合計	11	14
当期末残高	1	16
繰延へッジ損益		
当期首残高	28	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	16	5
当期変動額合計	16	5
当期末残高	11	5
評価・換算差額等合計		
当期首残高 当期首残高	37	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	28	20
当期変動額合計	28	20
当期末残高	9	11
新株予約権		
当期首残高	4	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	62
当期変動額合計	10	62
当期末残高	14	76

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
純資産合計		
当期首残高	14,216	16,093
当期変動額		
新株の発行	699	1,970
剰余金の配当	138	195
当期純利益	1,276	498
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	83
当期変動額合計	1,876	2,356
当期末残高	16,093	18,450

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~48年構築物3~41年車両運搬具2年工具器具備品2~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合、 特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性は、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額等を 比較することにより評価しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) 匿名組合への出資と会計処理

匿名組合出資金は個別法によっており、当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相 当損益については、「売上高」に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理を行っておりま す。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)

当事業会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

8,975

28,370

39,141

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

1年以内返済予定の長期借入金

長期借入金

合計

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	330	430
販売用不動産	4,814	10,393
仕掛販売用不動産	5,265	7,377
建物	14,253	15,150
構築物	15	20
土地	15,422	16,057
その他の関係会社有価証券	130	1,132
建設仮勘定	581	257
合計	40,814	50,819
	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
	(干滅25年11月36日) (百万円)	(干版24年11月30日) (百万円)
短期借入金	130	1,796

11,366

21,382

32,878

2 偶発債務

(前事業年度)

債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
㈱サン・トーア	64	借入債務 (注) 1
(有)彦根エス・シー	4,667	借入債務 (注) 2
計	4,732	

- (注) 1 ㈱サン・トーアの㈱関西アーバン銀行からの64百万円の借入金に対して債務保証を行っております。
 - 2 (有彦根エス・シーの大正銀行からの1,755百万円の借入金に対してまた関西アーバン銀行からの2,911百万円に対して債務保証を行っております。

(当事業年度)

債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
(株)サン・トーア	125	借入債務 (注) 1
(有)彦根エス・シー	4,474	借入債務 (注) 2
合同会社船場ISビル	2,032	借入債務 (注) 3
合同会社アンビエン トガーデン和泉中央	905	借入債務 (注) 4
計	7,537	

- (注) 1 (株サン・トーアの株関西アーバン銀行からの38百万円の借入金及び商工組合中央金庫からの86百万円の借入 金に対して債務保証を行っております。
 - 2 (有)彦根エス・シーの大正銀行からの1,691百万円の借入金に対してまた関西アーバン銀行からの2,782百万円に対して債務保証を行っております。
 - 3 合同会社船場ISビルの㈱リそな銀行からの1,402百万円の借入金及びみずほ信託銀行㈱からの630百万円の借入金に対して平成22年4月30日付匿名組合契約変更契約書に基づき、返済のための特別追加出資義務があります
 - 4 合同会社アンビエントガーデン和泉中央の㈱クレディセゾンからの625百万円の借入金及びみずほ証券プリンシパルインベストメント㈱からの280百万円の借入金に対して平成23年11月30日付 C 号貸付金債権及び D 号貸付金債権の買取りに関する契約に基づき、返済のための債権買取義務があります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成22年12月 1 日 平成23年11月30日)	(自 至	当事業年度 平成23年12月 1 日 平成24年11月30日)
		(百万円)		(百万円)
販売手数料		280		208
広告宣伝費		106		87
賃貸仲介手数料		52		65
役員報酬		162		242
給与手当		197		216
賞与		48		50
支払手数料		146		259
退職給付費用		10		12
租税公課		174		165
賃借料		104		60
支払報酬		67		68
減価償却費		45		32
おおよその割合				
販売費		36.7%		32.5%
一般管理費		63.3%		67.5%

2 営業外収益に含まれております関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(自 至	前事業年度 平成22年12月 1 日 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
受取利息	113	62

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	 (百万円)
建物	77	646
土地	4	216
	82	862

4 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
建物	11	
土地	13	
	24	

5 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
工具器具備品	0	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末までに、取得または保有している自己株式はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末までに、取得または保有している自己株式はありません。

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が改正リース会計基準適用開始日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

(十匹、日7月3)				
	前事業年度 (平成23年11月30日)			
	取得価額相当額	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額		
車両運搬具	10	8	2	
工具器具備品	2	2		
ソフトウェア	118	114	3	
合計	131	125	6	

(単位・百万円)

	当事業年度 (平成24年11月30日)		
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額		
車両運搬具	3	1	1
合計	3	1	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

		(羊位:白刀口)
	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
1年内	4	0
1 年超	1	0
合計	6	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
支払リース料	25	4
減価償却費相当額	23	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 リース取引開始日が改正リース会計基準適用開始日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ERPシステムに関する設備機器(工具器具備品)であります。

無形固定資産

ERPシステムに関するソフトウエアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法(4)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,177百万円 その他の関係会社有価証券2,217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,367百万円 その他の関係会社有価証券2,316百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年11月30日)	(平成24年11月30日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	3	1
未払賞与	16	16
棚卸資産評価損	255	148
未払事業税	25	
繰越欠損金		241
その他	10	3
小計	311	412
評価性引当額		
計	311	412

(2) 固定資産

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年11月30日)	(平成24年11月30日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	365	4
投資有価証券評価損	117	109
関係会社有価証券評価損	126	118
退職給付引当金	20	21
減損損失	197	170
その他	62	70
小計	891	495
評価性引当額	425	81
計	466	414
繰延税金負債		
その他	10	17
小計	10	17
差引	456	397

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等損金に算入されない 項目	0.3	5.5
住民税均等割	0.3	1.3
評価性引当額の増減	26.1	69.2
利子源泉税	6.3	0.2
所得税額控除	6.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		18.2
その他	0.7	0.2
 税効果会計適用後の法人税等の 負担率	14.4	3.8

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の内容)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、主に繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成24年11月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異について40.6%から37.9%に、平成27年11月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については40.6%から35.5%に変更されます。この税率変更により、当事業年度における繰延税金資産の純額は73百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は75百万円増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
1 株当たり純資産額	98,544円96銭	1株当たり純資産額	97,880円98銭
1 株当たり当期純利益金額	8,127円57銭	1 株当たり当期純利益金額	2,977円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,025円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,609円59銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,093	18,450
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14	1,876
(うち優先株式の発行金額)(百万円)		(1,800)
(うち新株予約権)(百万円)	(14)	(76)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,078	16,573
期末の普通株式の数(株)	163,158	169,319

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

05 5 C 5 i		
項目	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,276	498
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,276	498
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	157,052	167,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	3,933	23,592
(うちA種優先株式)(株)	()	(20,355)
(うち新株予約権)(株)	(3,933)	(3,237)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権 平成23年7月25日取締役 会決議に基づく新株予約 権 普通株式 3,086株	新株予約権 平成23年7月25日取締役 会決議に基づく新株予約 権 普通株式 3,037株

(会計方針の変更)

当事業会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱エスクリ	20,000	49
		㈱大正銀行	82,000	39
投資有価証券	その他 有価証券	㈱紀陽ホールディングス	300,000	34
		西日本住宅産業信用保証㈱	450	4
		㈱福岡県不動産会館		0
		計	402,450	127

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) 北斗第19号投資事業有限責任組合		69
		計		69

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,641	4,320	3,518	19,443	4,122	587	15,321
構築物	115	8	12	111	65	8	46
車両運搬具	2			2	1	0	0
工具器具備品	180	21	5	195	161	16	34
土地	15,484	2,753	2,099	16,137			16,137
建設仮勘定	581	46	371	257			257
有形固定資産計	35,005	7,149	6,007	36,148	4,351	613	31,796
無形固定資産							
ソフトウェア	88	2		90	73	11	17
電話加入権	1		0	1	0	0	1
その他		0		0	0	0	0
無形固定資産計	90	3	0	93	73	11	19
長期前払費用	325	64	266	123	46	18	76

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物賃貸用不動産の取得2,223百万円土地賃貸用不動産の取得2,753百万円建物保有目的の変更934百万円土地保有目的の変更293百万円

2 当期減少の主なものは次のとおりであります。

建物賃貸用不動産の売却2,479百万円土地賃貸用不動産の売却1,323百万円建物保有目的の変更1,051百万円土地保有目的の変更775百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	927	1,006	1,914		19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	2,567
通知預金	460
定期積立金	12
定期預金	840
小計	3,880
合計	3,880

口 未収賃貸料

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱天橋立ホテル	44
賃貸物件入居者	49
合計	94

未収賃貸料の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(C)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)×100	
96	3,545	3,547	94	97.4	9.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 販売用不動産

地域別	面積(㎡)	金額(百万円)
大阪府	17,163.70	4,078
京都府	7,116.17	772
奈良県	8,187.55	572
東京都	73,652.25	1,428
福岡県	9,131.69	1,971
大分県	2,261.72	61
北海道	6,637.32	1,376
その他	1,781.45	159
合計	125,931.85	10,421

二 仕掛販売用不動産

地域別	面積(㎡)	金額(百万円)
大阪府	4,975.08	3,195
兵庫県	1,305.81	1,043
奈良県	5,046.99	196
東京都	1,291.56	1,565
千葉県	254,329.52	175
高知県	243,089.06	1,573
合計	510,038.02	7,749

ホ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
収入印紙・登記印紙	0
郵便切手	0
合計	0

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
野村建設工業㈱	284
奥村組土木興業㈱	275
合計	560

期日別内訳

相手先	金額(百万円)
平成24年12月満期	284
平成25年4月満期	275
合計	560

口 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)森組	76
サムティ管理㈱	39
村中建設㈱	25
津上産業(株)	14
(株)井本興業	7
その他	18
合計	182

八 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,300
成協信用組合	210
(株)香川銀行	130
商工組合中央金庫	126
近畿産業信用組合	66
その他	376
合計	2,208

二 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	1,579
大同信用組合	1,399
みずほ信託銀行(株)	1,101
(株)みずほ銀行	1,095
(株)東京スター銀行	1,004
その他	3,024
合計	9,204

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
近畿産業信用組合	3,853
オリックス(株)	3,363
(株)親和銀行	2,934
大阪厚生信用金庫	2,520
㈱りそな銀行	2,195
その他	14,165
合計	29,032

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日及び11月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.samty.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度の概要 (1) 対象となる株主 毎年11月末現在の株主名簿に記載又は記録された株主を対象といたします。 (2) 優待の内容 対象となる株主の保有株式数に応じて以下のとおりといたします。 所有株式数 優待内容 1株 センターホテル東京又はセンターホテル大阪の宿泊割引券 (3,000円) 2枚 2株以上10株未満 センターホテル東京又はセンターホテル大阪の無料宿泊券2枚 10株以上 センターホテル東京又はセンターホテル大阪の無料宿泊券2枚 天橋立ホテルの宿泊割引券(5,000円) 4枚 (留意事項) 1.センターホテル東京(東京都中央区)及びセンターホテル大阪(大阪市中央区)は当社の子会社である株式会社サン・トーアが保有・運営するホテルであります。 2.天橋立ホテル(京都府宮津市)は当社が保有し、阪急阪神第一ホテルグループが運営する本格的リゾートホテルであります。 3.全ての優待につき、発送時期は毎年2月とさせていただきます。 4.全ての優待につき、何効期限は発送翌年の2月末とさせていただきます。 5.全ての優待につき、他の割引券等との併用はできません。 6.盗難・紛失等の場合には、再発行をいたしません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

平成24年2月29日 近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

平成24年2月29日 近畿財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第31期第1四半期(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)平成24年4月13日 近畿財務局 長に提出。

第31期第2四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月13日 関東財務局 長に提出。

第31期第3四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)平成24年10月15日 関東財務局 長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づく臨時報告書

平成24年3月1日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月17日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく、平成24年5月17日提出の臨時報告書の訂正報告書平成24年7月4日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づく臨時報告書

平成24年7月5日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づく臨時報告書

平成24年9月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項規定に基づく、平成24年9月25日提出の臨時報告書の訂正報告書平成24年10月10日 関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日)平成24年12月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 2 月27日

サムティ株式会社 取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員 公認会計士 星 野 誠 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 村 田 直 隆

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているサムティ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結財務 諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結 キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明 細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムティ株式会社の平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サムティ株式会社が平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 2 月27日

サムティ株式会社 取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員 公認会計士 星 野 誠 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 村 田 直 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティ株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。